

本日の会議に付した事件

令和7年第1回山元町議会定例会（第3日目）

令和7年3月5日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番遠藤龍之君、4番丸子直樹君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます。5番大和晴美です。令和7年第1回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災は、1週間たっても延焼が続いています。被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、火災の早期の鎮圧を願っています。

大綱1は、防災・減災についてです。

避難所・避難生活学会では、トイレ、キッチン、ベッドを48時間以内に整備するTKB48を提唱しています。また、内閣府の取組指針ガイドラインも昨年12月に改定されています。

そこで、細目1、指定避難所の住環境整備（トイレ・キッチン・ベッド）について。

ア、トイレの備蓄の現状と課題は。

イ、温かい食事の提供は可能であるか。

ウ、早期のベッド化のため、ベッドの備蓄を追加する考えはあるか。

昨年1月1日に発生した能登半島地震では、能登町と防災協定を締結していたS社に要請があり、延べ100人以上の人員で段ボールベッドを納品、組立て、設置しました。

そこで、細目2は防災協定についてです。

ア、段ボールベッドに関する協定はあるのか。

イ、災害時における応急的な対応が可能な仮設住宅などの設置に関する協定を締結する考えはないか。

大綱2は、元気で健やかに暮らせる施策についてです。

帯状疱疹予防ワクチンの費用助成については、令和4年12月と令和6年3月の定例会で質問させていただきました。また、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入については令和5年3月に質問いたしました。いずれも本町において令和7年度から開始されることから、今回再度取り上げさせていただきました。

細目1、令和7年度から開始される予定の65歳以上の方などを対象とする帯状疱疹予防ワクチンの接種について。

ア、国の定期接種開始に伴い、本町はいつからの接種を目指しているのか。

イ、対象要件や助成金額は国の示す範囲か。

ウ、受入れ医療機関は決まったのか。

エ、受診勧奨はどのように行うのか。

細目2、胃がん検診について。

ア、内視鏡検査導入に向けて郡医師会等とどのように協議が行われてきたのか。

イ、内視鏡検査の受入れ医療機関は。

ウ、受診率向上のための周知はどのように行うのか。

以上、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、防災・減災についての1点目、指定避難所の住環境整備のうち、トイレの備蓄の現状と課題についてですが、東日本大震災以降に建設した防災拠点・山下地域交流センター及び防災拠点・坂元地域交流センターは、有事の際に使用するマンホールトイレを整備しております。

また、他の指定避難所においては、断水時でもトイレを使用できるように、簡易トイレ用凝固剤セットを約1万2,000回分備蓄しております。

なお、大規模災害等において、避難所開設の長期化が見込まれる場合は、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しており、指定避難所へ仮設トイレを配置する計画としておりますが、今後も備蓄と災害協定等のさらなる整備に努めてまいります。

次に、温かい食事の提供についてですが、備蓄食料の一部にはアルファ米やレトルト食品のように暖めることで調理可能な食品も配備しておりますので、鍋等の調理機器を活用することで温かい食事の提供が可能となります。しかしながら、停電を伴う大規模災害など、多くの避難者に食事を提供するに至った場合は、パン等の常備の備蓄食料品の提供や、アルファ米等も常温のまま提供することもあると想定しております。

次に、早期のベッド化のための追加についてですが、現在のベッドの備蓄数が指定避難所の想定収容人数に対し不足していることが課題であると捉えております。

国においても、避難所開設当初からパーティション、段ボールベッド等の簡易ベッド

の迅速な設置を進めておりますことから、各指定避難所において最低限必要な数量を確保するため、段ボールベッド等の整備に向けて取り組んでまいります。

次に2点目、防災に関する協定についてのうち、段ボールベッドの協定についてですが、既に本町では災害時応急用段ボールの供給に関する協定を締結しているところであり、有事の際に避難所における生活環境の改善を図るために段ボールベッドの充足に向けて、新たな協定先等を調査しております。

次に、応急的な仮設住宅などの設置に関する協定についてですが、災害発生時における応急仮設住宅の整備については、町は建設用地を確保し、県が建設型応急仮設住宅を整備する役割となりますことから、早期の建設に向けて県との連携強化に努める必要があると考えております。

また、応急的な仮設住宅の活用は、早期の生活環境の改善に有効な手段の一つであると認識しておりますことから、町内の事業所と災害協定を締結するなど、被災された方々が一日も早く仮設住宅で生活できる仕組みづくりに努力してまいります。

次に、大綱第2、元気で健やかに暮らせる施策についての1点目、带状疱疹予防ワクチンについて4点お尋ねがありましたが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

带状疱疹については、昨年12月に国の予防接種基本方針部会において、予防接種法のB類疾病に位置づけられ、令和7年4月1日から定期接種とする方針が示されました。

町といたしましては、4月1日からの定期接種の開始に向け、1月に郡医師会に説明し、接種受入れ医療機関の調整や周知方法など導入に向けた準備を進め、町内では5つの医療機関で接種を予定しております。接種対象者は65歳の方と、60歳以上65歳未満の方で免疫機能障害を有する方となりますが、令和7年度から5年間の経過措置が設けられ、70歳から5歳年齢ごと、70歳、75歳、80歳と、85歳ですね、100歳以上ということでの接種対象に位置づけられております。

また、助成金額については、国の示す標準的な接種費用を踏まえ、県内自治体の状況を参考に、生ワクチンであれば1回当たり4,000円を1回分、組換えワクチンであれば1回当たり1万円を2回分の自己負担で接種できるように当初予算に計上しております。

なお、受診勧奨についてですが、B類疾病の予防接種は、主に個人予防の観点から希望者が自らの意思と責任で接種することになりますので、疾病の特徴やワクチンの効果など広報紙等で周知するとともに、法の趣旨を踏まえた上で対象者へ個別通知を行う予定としております。

次に2点目、胃がん検診のうち、内視鏡検査導入に向けた郡医師会等との協議について及び受入れ医療機関についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

内視鏡検査の導入に当たり、郡医師会及び町内医療機関と協議したところ、通常診療への影響が大きいことから、郡内の医療機関での導入は困難であったため、県内の先進自治体の実施状況を参考に、仙台市内の検診機関と調整し、1月に郡医師会に内視鏡検査導入に向けた説明をしております。

次に、受診率向上のための周知についてですが、令和7年度の各種検診申込み案内で周知しており、初年度は51歳から73歳までの奇数年齢の方と74歳の方を対象とし

て、胃がん検診申込み者のうち、対象となる方にはバリウム検査と内視鏡検査を選択してもらうため、4月に個別通知の発送を予定しております。

なお、胃がん検診を選択制にすることで、ご自身の健康状態を踏まえた検診が可能になり、疾病の早期発見、重症化予防、医療費の適正化につなげることが期待されますので、ホームページや広報紙も活用し、周知してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

大綱1、防災・減災についての細目1、指定避難所の住環境整備についてですが、まずは「T」のトイレです。簡易トイレ用凝固剤セットが備蓄されているとお聞きしました。高齢者や障害のある方が災害時の避難所で快適に生活できるように、手すりつきポータブルトイレチェアを備蓄する考えはないか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま大和議員のほうからありました、障害者の方とか、そういう方にはですね、やはり手すりつきのは必要だというふうには思います。詳細についてですね、担当課長のほうから回答させたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。現在ですね、組立て式の簡易用のポータブルトイレについては若干であります、在庫がございます。不足するようなこともありますので、その辺は臨機応変に今後対応していきたいと思っております。

5番（大和晴美君）はい、議長。レンタル機材の供給に関する協定を締結していますが、東日本大震災のときはレンタル機材の提供を受けたのか、お伺いいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。現在ですね、レンタル機材の協定を締結している協定が5つありますが、そのうち3つについては東日本大震災前に協定を締結しているものでございますので、東日本大震災時には、例えばトイレであったり、そういったものを避難所のほうにレンタルしておりますので、実際提供を受けているということで、ご理解願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。石破首相は所信演説で、災害関連死ゼロを実現するために、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準も踏まえつつ、防災機能の強化を進めていく意向を示しています。

スフィア基準とは、国際赤十字などが策定した人道憲章と人道支援における最低基準で、避難所の面積やトイレなどの最低限の基準やプライバシー保護の理念を定めたものです。

日本では、東日本大震災を踏まえて、2016年4月に策定された国の避難所運営ガイドラインでスフィア基準が明記され、自治体でも取り入れる動きが出てきました。

そこで、本町の避難所開設運営マニュアルにはスフィア基準を取り入れているのか、お伺いいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまのご質問についてですが、はっきりとその基準ということで明記はしておりませんが、確かに大和議員おっしゃるように、令和6年の7月4日付で内閣府の防災担当の参事官から、当初の町長の回答にもあったように、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドの迅速な設置を求める通知が来ておりますので、現在山元町では段ボールベッドではなくて、主に木製ベッド、場所を取らないということもあって、当初、木製のベッドを備蓄しておったんですけども、段ボールベッド

も必要ということも考えておりますので、協定も締結しているところではありますが、そういったところの取組について今後進めていくような考えでおりますので、ご理解願いたいと思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。次は「K」、温かい食事のほうに移りますが、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方については、避難所における温かい食事の提供のため、大型のガス設備や燃料をはじめ調理に必要な設備一式やキッチンカー等の設備備蓄を促すべきとあります。

そこで、キッチンカーの提携を結んでいる自治体もあるようですが、本町ではそのような考えはないのでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今のところ、キッチンカーの協定というところは、考えはございません。ただ、温かいご飯については、町長の当初の回答にもあったとおり、レトルト食品というものを結構な数を備蓄しておりますので、お湯さえ沸かすことができれば温かい食事の提供ができる。あと、日赤のほうからの鍋とか、あとガスがありますので、それで温かいものはある程度の数は提供できるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、次の「B」、ベッドのほうに移ります。昨年、行政区の避難訓練での組立て訓練で使用したのは、先ほど課長が言ったように、ベニヤベッドでした。本町で備蓄しているベッドは全てベニヤベッドなのか確認いたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。昨年の防災訓練で使用した木製の組立てベッドについては84台ありまして、そのほかに折り畳みのもので、木製ではないものが若干、52台ほどあります。そのほかにベビーベッドが4台、あと段ボールベッドは僅か1基しかありませんが、あと簡易的なもので7台ということで、全部で148基ほど在庫がございます。

以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。先ほども少し触れられてたようですが、ベニヤベッド、段ボールベッドと比べた利点についてお伺いいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。まず、段ボールベッド、ある程度の数を確保すると、保管する場所が結構必要だということもあって、最初に山元町で取り組んだのは、そんなに場所を取らない木製の組立てベッド、これは昨年、避難訓練で使用したものになりますが、それはそれほど段ボールベッドに比べて保管する面積を取らないということで、当時採用したと考えております。

ただ、先ほども申しましたように、内閣府のほうから段ボールベッドの備蓄についての通知も来ておりますので、現在あります木製ベッドと段ボールベッドの両方を今度備蓄するような取組が必要かなと考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、細目2のほうに移ります。平成30年9月議会で段ボールメーカーとの防災協定を提案させていただき、同年11月には段ボール会社と協定を締結していただきました。今回、改めて質問したのは、地域防災計画の協定締結一覧に載っていなかったからでございます。

そこで、ご回答にもありましたように、新たな協定先等を調査してるのはなぜか、お伺いいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。平成30年に段ボールの供給に関する協定書というものは確かに締結させていただきましたが、段ボールベッドに特化した協定ではございませんで

した。こちらでは、確かに段ボールベッドの提供を一番の考えというふうな協定ではございましたが、協定の中で、段ボールベッドに特化しない内容でということで、段ボールの供給に関する協定書という内容になっております。ただし、先ほどから何回かお話ししてますとおり、国の通知の中でも、今後パーティションや段ボールベッド、簡易ベッドという、ある程度はつきりとした品目が示されておりますので、今後は段ボールベッドを特化した協定ができないものかということで今取組を進めてると、ことで、ご理解願いたいと思います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、イの仮設住宅のほうに移りたいと思います。災害時における仮設住宅は県が整備することになっております。仮設住宅には様々なタイプがありますが、最近、ムービングハウスを仮設住宅として活用している自治体があります。県では日本ムービングハウス協会と契約を結んでおり、被災状況を踏まえ、各自治体の要請に基づき設置する予定になっております。

そこで、町長にムービングハウスの認識についてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。すいません、そのムービングハウスについてですけれども、ちょっとですね、私も認識が薄くてですね、普通の仮設住宅とムービングハウスの大きな違いといいますか、その部分に関しては、ちょっとまだ調査しかねておりました。短期間で簡単に建てられる部分の、何ていうのかな、プレハブみたい、そんな感じのものかなというふうには思ってるんですけれども、しっかりと中身のほうが私もちょっと認識しておりませんでしたので、大変申し訳ありません。

5 番（大和晴美君）はい、議長。13年前の震災でプレハブ住宅ができましたが、結露や騒音の問題もあり、最終的にそれを改良したということがございます。

ムービングハウスは木造で、断熱性能、防音性に優れ、夏は涼しく、冬は暖かく、被災者の住環境に配慮されてるということでございます。町長はあまり認識がまだないということでしたが、本町でも県との連携を密にして、非常時、スムーズな運用ができるようすべきと考えます。

そこで、県との連携を深めるために、ムービングハウス協会というのを少し調査していただいて、協定を締結する考えはないか、お伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。仮設住宅にも限らずなんです、先ほど来、大和議員からご質問があります災害時のベッドにしてもですね、やはり災害が起きたときにできるだけ早く迅速に対応できるような形は取っていかなくてはならないと思います。

ただ、先ほど来、総務課長のほうからも話がありましたように、まだそのベッドについても、そういう仮設住宅の早急な部分に関してもですね、充足はまだしていないという認識でおりますので、できるだけ災害が起きたときには、被災者の方たちができるだけ早く仮設の住宅に入って、食事でも何でもできるような形が取れるようにやるべきというふうには思っておりますので、今後ですね、そのような協会なりなんなり、こちらとしても調査をさせていただきまして、協定を結んでいただければ、そういう方向で、災害については各いろいろな関係機関と協定を結ばせていただいて、災害時の対応が迅速に取れるような形をつくっていければというふうには考えておりますので、そのような方向で今後もですね、調査研究をしていきたいというふうには思っております。

議 長（菊地康彦君）大和議員に申し上げます。手を挙げる際はですね、議長、何番ということで

お願いいたします。

5 番（大和晴美君）はい、議長。町長の今のお話にありましたように、大規模災害時に速やかな応急仮設の建設ができるようにということで、先日、河北、地元紙にも載っておりますが、白石市は今年1月8日に日本ムービングハウス協会と協定を結んでいます。県内市町村では、仙台市などに続いて5例目となります。続いて、亘理町、川崎町も協定を結んでいます。

そこで、繰り返しになりますが、一日も早く被災者に対する安全で快適な住環境を提供するという目的のために協定締結を急ぐべきと考えますが、町長のお考えを再度伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、災害時にはできるだけ迅速に被災者の方たちに寄り添った形を取れるようにやっていかななくてはならないと思いますので、とにかく今後ですね、できるだけ早急にその辺を調査研究してまいりたいというふうに思います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、大綱2、元気で健やかに暮らせる施策についてのほうに移らせていただきます。

細目1は、带状疱疹予防ワクチン接種についてです。

まず、アにつきましては4月1日からの開始ということで回答がございましたので、イのほうに移っていきますが、国が助成する費用というのは既に示されているのか、お伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。詳細について、担当課長からお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回の带状疱疹ワクチン接種の費用でございますけれども、国が助成する費用というのはございませんで、国のほうでは標準的な接種費用ということで自治体のほうに示しております。今回2つのワクチンが承認されているんですけれども、組換えワクチンであれば、ワクチンの価格と、あと手数料を含めまして2万2,060円、生ワクチンですと8,860円、これが標準的なワクチンということで国のほうから示されております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。国が助成する費用はないということで、大変厳しいかと思いますが、山元町では65歳から5歳年齢ごとの方で、対象者何人を見込み、その何パーセントということで、先日は示いただきました353万円の予算計上をしているのか、お伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回、国のほうでですね、接種対象者ということで65歳の方と、あと経過措置でですね、5歳刻みで決定されているんですけれども、山元町の令和7年度の対象者になりますと、1,075名になってございます。そのうちですね、これまでの製薬会社とかのですね、実績を踏まえると、16パーセントの方を対象として令和7年度の予算のほうに計上させていただいております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、ウの受入れ医療機関のほうですが、先ほどご回答で、町内5医療機関ですか、というお話あったんですけども、これは町外の医療機関での接種も大丈夫であるか、お伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。予防接種につきましては、郡医師会のほうと調整をさせていただいておりますので、今回、郡医師会なので、町外であれば亘理町というようなことで、町内は5つですけども、亘理町も含めると16の医療機関で接種可能というよ

うな状況になります。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、エの受診勧奨のほうですけれども、この個別通知というのは、いつ発送予定になるか、お伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回ですね、4月1日からということになりますけれども、令和7年度の当初予算が確定しまして、4月の早い時期にですね、対象者のほうに送付するように心がけていきたいと思っております。

5番（大和晴美君）はい、議長。昨日の同僚議員の一般質問で、町長への3年間の一般質問で、今後検討とした案件への対処ということで、この带状疱疹ワクチン接種の開始に取り組むということも挙げられておりました。

全国で700を超える自治体が50歳以上を対象として、带状疱疹ワクチン費用の補助を独自にしているということを考えると、今後本町でも助成対象を広げる考えはないか、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回、国のほうで、このような形で示されましたけれども、町としてもですね、周りの自治体でそういうふうに幅を広げてやっているところもありますので、その辺は今後検討していきたいというふうには思っております。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、最後の胃がん検診のほうに移らせていただきます。郡医師会等との協議についてですけれども、胃内視鏡検診運営委員会というのが予算書のほうに載っておりましたが、こちらの人数とか役職についてお伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回、内視鏡検査を導入するに当たりまして、その方向性を決定する必要があるということで、運営委員会の予算のほう計上させていただいております。そちらのほうには、町内の消化器系の内科医のほうにも入っていただき、一応予定では5名程度というようなことで進める予定としております。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、イの受入れ医療機関のほうなのですが、仙台市内の検診機関で、これはおのおのが指定された日時に検診に行くのかどうか、お伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回調整している段階ではございますが、仙台市内の医療機関ですので、バスのほうの運行ということで、まとまった受診を1点、あとは直接行かれる方も可能な状態にしたいと思っておりますので、この2つの方法を選択していただける方向で進めてまいりたいと考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。最後の、受診率向上のための周知のほうに移ります。胃がん検診を申し込んだ方は、2月締切りってなりましたけれども、何人いらっしゃって、どのように予算化しているのか、お伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回、令和7年度の胃がん検診の申込み者については、2月の17日頃までの申込みとしてましたので、現在取りまとめ中ということで、詳細のほうは今把握はしていないんですけれども、例年ですと、胃がん検診、バリウム検査受診されてる方1,000名くらいございまして、そのうち今回の51歳から73歳、あと74歳までで言いますと、900名くらいだったと思うんですけれども、そのくらいの方が対象になってございます。その25パーセントというようなことで予算のほう計上させていただいてます。

5番（大和晴美君）はい、議長。受診率向上というのは一つの目標だと思うんですが、内視鏡検査希望者というのは、これ条件として奇数年齢の年ということになっております。この

内視鏡で、ぜひこれからやりたいという方は、この隔年の検査でよしとするのか、それとも、それに該当しないときはぜひバリウムを飲んでくださいという方向なのか、お伺いしたいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今回、国のほうで示してる指針ございますけれども、内視鏡検査につきましては2年に1度というような指針がございますので、今回申し込んでいただければ、来年は受診不可というようなことになります。

今回、奇数年齢ということにしていますけれども、一気に申込みいただきますと、検査のほうも人数が多くなってしまいますので、来年度の申込みについては今年度受診されなかった方というような形で、段階的に多くの方に受診していただけるように努めてまいりたいと思っております。

5番（大和晴美君）はい、議長。そうしますと、確認ですけれども、内視鏡検査の場合は2年に1度で大丈夫だという考えでよろしいんですね。はい、分かりました。

念願のというか、ようやく我が町でもできるようになりましたので、ぜひ多くの方に受診していただきたいなというふうに思っています。

間もなく東日本大震災から14年となります。本日は、前半で防災・減災について、行政の公助に関して質問してまいりました。公助任せにせず、共助、これは地域社会での活動、そして自助、個人や家庭の取組も重要であることを改めて肝に銘じて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。11番岩佐孝子です。ただいまから、令和7年第1回議会定例会において、町民の方々が夢と希望を持ち、安全・安心に暮らせることを願い、2件6点について一般質問いたします。

今年、2025年こそは平穏に生活できるかなと思っておりましたが、青森県、そして日本海側では記録的な大雪で、死者、負傷者、家屋損壊などの被害をもたらしております。また、九州では日向灘、千葉県、茨城県など関東地方での地震情報、そしてまた最近では宮城県沖、福島県沖を震源とする地震が頻発しております。年明けとともに、あの14年前の東日本大震災の悪夢がよみがえってきてまいります。

大きなニュースとしては、下水道管などのインフラの老朽化が進み、埼玉県八潮市では走行中のトラックが巻き込まれる事故が発生しております。また最近では、岩手県大船渡市での大火災、全国から自衛隊や防災ヘリ、警察などでの昼夜を徹しての消火活動にもかかわらず、1週間経過した現在も被害はなお拡大し、多くの方々は避難所での避難生活を強いられております。被害を受けられた方々に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げ、一日も早い鎮火と早い復旧・復興を願うばかりでございます。

東日本大震災から今日で5,108日目、もうすぐ14年目を迎えようとしています。当町では、慰霊碑大地の塔周辺への花植えや環境整備をしてくださっている地元有志の方々、今年も1月中旬からは学生ボランティアが来町し、3月11日に向けて、亡くなられた方々を追悼しようと竹灯籠作りをしております。9日からは慰霊碑大地の塔、そして中浜千年の塔などへの竹灯籠設置作業をし、12日には片づけ作業するそうです。その学生さんを温かく迎え、支えてくださっている地元花釜区の方々、感謝申し上げます。

おります。

各行政区や団体でも多くの事業が再開されております。2月22日から3日間、町制施行70周年記念、やまもといちごの郷6周年記念感謝祭の開催、多くの方々が来町し、にぎわいました。また、北側では八手庭区で農家の方々と学生が中心となり、古民家を活用したのんびりマルシェを開催、また3月2日には音楽愛好者での能登半島支援チャリティーライブなど様々なイベントが開催され、にぎわいが戻ってきております。町民の方々が前向きに取り組んできている様子がうかがえるようになってきました。

しかし、立ち止まって町内を見渡すと、東日本大震災での復旧・復興事業は完遂されているのでしょうか。取り残されてしまっているものがあります。

そこで1点目、東日本大震災復興事業の完遂について。

東日本大震災により甚大な被害を受けた我が町は、全国から多くのご支援をいただきながら、町民一丸となって復旧・復興に全力で取り組み、震災復興事業についてはほぼ完遂に近づいております。

しかしながら、現在においてもなお課題が残る次の3点についてお伺いいたします。

1点目、慰霊碑大地の塔周辺の環境整備、特に令和7年度当初予算に計上されているトイレの再整備について。

2点目、新坂元駅周辺地区、町営道合住宅建設に際し、同時に住民の安全・安心を守るため整備を約束した町道25号線町戸花線など、通称四番作道の完遂計画について。

3点目、東部地区農地整備事業は、今年度、換地や登記は完了しておりますけれども、多くの町有地の活用及び未耕作地の現状と解消対策について。

2点目については、魅力あるまちづくりです。

全国的に人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所の消滅可能性自治体に指定されていたものの、町の移住・定住施策等が功を奏し、昨年には、この指定から外れました。

その一方で、過疎地域については、市町村ごとの人口減少要件や財政力要件が足かせとなり、なかなか脱却が見通せておりません。

そこで、町の活性化を図り、魅力のあるまちづくりを進めるため、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、元坂元中学校、坂元大山のほうですね、愛宕山のほうの跡地利活用計画について。

そして2点目、さらなる歳入増加を図るため、ふるさと納税、これは企業版も含めますけれども、これや、クラウドファンディングをより積極的に活用する考えについて。

3点目は、町にゆかりのある方を町のPR大使として委嘱する考えについて。

以上、町民誰しもが、わくわくどきどきして、安心して住めるまちづくりを求め、私の一般質問を行います。誠意あるご回答を求め、一般質問いたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、東日本大震災復興事業の完遂についての1点目、大地の塔周辺の環境整備、特にトイレの再整備についてですが、昨日の一般質問で齋藤俊夫議員にお答えいたしましたとおり、これまでにトイレの再整備に関する予算については、令和5年第2回議会定例会において補正予算を、令和6年第1回議会定例会では当初予算に関連予算を提案

いたしましたが、両定例会ともトイレ整備工事を除く修正案で可決されております。しかしながら、今年1月には町内外の方々120名分の署名が添付された要望書が提出されるなど、トイレの設置について多方面から設置を望む声をいただいております。

震災慰霊碑大地の塔は、東日本大震災で犠牲になった方々を追悼する場であり、家族や友人はもとより、町民をはじめ多くの方々が哀悼の誠をささげるために訪れる特別な施設であると受け止めております。

この3月11日をもちまして、東日本大震災から丸14年となり、この間を振り返りますと、復旧・復興のための膨大な事業に取り組んでまいりましたが、私といたしましては、大地の塔へのトイレ建設は復興事業の完遂に向けた事業の一つであると捉えております。つきましては、本議会において令和7年度予算にトイレ整備に関する事業費を計上しておりますので、趣旨等をご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に2点目、通称四番作道の完遂計画についてですが、この四番作道は、町道町戸花線と町道中浜滝の前線にかさ上げ盛土を施し、津波に対し防御機能を持たせる、いわゆる三線堤として、町民の生命と財産を守り、安全・安心を確保するため、整備を約束した重要な施設であると認識しております。

本路線の整備計画は、県事業等の建設発生土により、かさ上げ盛土に必要な材料の確保を図ることで全体事業費を抑制しつつ、段階的に整備を進めることとし、令和2年度から本格的に工事に着手しており、昨年度までに中浜滝の前線の延長約680メートルの工事が完了しております。残る町戸花線の延長約520メートルについては、来年度から本路線を横断する排水路工事に着手し、令和8年度以降、道路本体のかさ上げ盛土工事を施工する計画であり、現在かさ上げに必要な盛土材について、関係機関との連携協議を重ね、適宜受け入れることで進めております。

本路線が完成しますと、復興関連の道路事業は全て完遂することになりますので、町全体の事業バランスを見極めながら、町民の皆様がより一層安全・安心に過ごせるよう、一日も早い工事の完成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に3点目、東部地区農地整備事業における町有地の活用及び未耕作地の現状と解消対策についてですが、町有地の活用の現状については、一部の用地は国土交通省直轄のヘッドランド整備事業の資材置場用地として貸与しておりますが、その他の用地については未活用となっております。町といたしましては、除草などの維持管理を軽減し、未活用地の有効活用を図るため、関係課で構成する山元東部地区農地整備事業調整連絡会議において検討を重ね、建設資材置場等の公共事業用地としての活用や、民間への貸与及び売却などに関する方針が決定したことから、この方針に基づき、今後積極的に利活用するよう取り組んでまいります。

次に、未耕作農地の現状と解消対策についてですが、東部地区の未耕作地に関しては、おおむね畑地であり、未耕作地については、これまでも広報紙やホームページ等により広く耕作者を募ってきたところ、令和6年3月末に約15ヘクタールあったものが、令和7年1月末で約12ヘクタールとなっております。

今後におきましても、新たな耕作者の発掘はもとより、農地照会に対しての情報提供や、隣接した畑で営農する耕作者に連担して耕作していただくなど、一日も早い未耕作地の解消に向け取り組んでまいります。

次に、大綱第2、魅力あるまちづくりについての1点目、元坂元中学校跡地の利活用

計画についてですが、坂元地区における移住・定住施策の一環として、住宅取得を希望する新婚・子育て世帯等を対象とした分譲宅地を整備するため、昨年6月に基本計画業務を発注しております。業務の進捗状況については、地形測量や地質調査等により現況を正確に把握した上で、現在、土地利用計画の素案を取りまとめているところであり、今後この計画を基に歳出額となる概算事業費を算定し、移住・定住者から得られる土地売却益や長期的な町税収入など、歳入額の予測と合わせて事業収支を確認してまいりたいと考えております。

また、本事業の対象となる地方債や交付金等を整理し、町の財政状況と地元要望等を十分に勘案した上で、事業の開始時期などについて検討を進め、新年度の早い時期に議会全員協議会等の機会を捉え、事業方針案について説明してまいります。

次に2点目、ふるさと納税やクラウドファンディングを積極的に活用する考えについてですが、ご指摘の各種取組は自治体運営における貴重な財源確保の手段の一つであるとともに、ふるさと納税事業に関しては、返礼品に地場産品を活用するため、地域産業の活性化にもつながる有効な施策の一つであると捉えております。

本町の取組状況と今後の活用方針についてですが、寄附の種別ごとに順に申し上げます。

初めに、個人向けのふるさと納税についてですが、国の税制改正により寄附者の優遇措置が拡充された平成27年度から事業を開始し、令和7年度で事業開始から10年目を迎えます。この間、寄附の獲得に向け、返礼品の充実に努めるとともに、インターネット上で寄附できるポータルサイトの窓口を増やすなど、寄附者の利便性の確保に努めてまいりました。その結果、初年度である平成27年度は寄附件数約500件、寄附額約800万円でしたが、昨年度には寄附件数約6,000件、寄附額約8,000万円にまで成長し、小中学校給食費無償化事業をはじめ様々な事業に活用しております。

しかしながら、事業の定着に伴い自治体間の競争が激化していることに加え、経費割合の見直しなど国の制度改正の影響も重なり、近年の金額は減少傾向にありますことから、引き続き新たな返礼品の発掘やブランド認証事業者と連携し、さらなる寄附の獲得と制度の活用を目指してまいります。

次に、企業版ふるさと納税についてですが、令和4年度に本制度を活用するべく、山元まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、同年から本制度に取り組み、現在までの寄附の実績は6件2,220万円であり、来年度は、この寄附金を用い、旧坂元中学校を活用し事業展開する事業者の創業資金の一部として支援してまいります。

企業版ふるさと納税は、個人向けのふるさと納税と同様、財政基盤強化につながる取組と認識しており、他自治体の事例なども参考にしながら、引き続き様々な機会を捉え、積極的な制度の周知やPR活動に努めてまいります。

次に、クラウドファンディングについてですが、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングは、様々な事業をアピールしながら資金調達ができるため、新たな財源確保手段として大変有効な方策の一つであると認識しております。

昨年11月に一般公開を開始した大條家茶室此君亭の修復に当たり、初の試みとしてクラウドファンディングの手法を取り入れたところ、全国の皆様から多くの共感を得て1,000万円を超えるありがたいご支援を頂戴いたしました。今後も、資金調達方法の一つとしてクラウドファンディングの活用を視野に入れたいと考えておりますが、一

方では、寄附を募る事業の内容や取り組む上での課題等を整理する必要がありますことから、全国における成功事例を検証するなど、引き続き寄附の在り方を見定めてまいりたいと考えております。

次に3点目、町のPR大使として委嘱する考えについてですが、昨日の一般質問で高橋真理子議員にお答えいたしましたとおり、本町においてPR大使を委嘱するに当たっては、どのような形での導入がふさわしいのか、活動目的や責任者の選任など解決すべき課題や懸念を一つ一つ整理し、検討を進めていく必要があると認識しております。

特に、震災以降、町が復興事業を進める中で、多くの方々とのご縁があり、その中には積極的に町の魅力をPRしていただく方々もおられ、町の知名度及び魅力度向上に大きく貢献しているものと受け止めております。

ご指摘のありました、町にゆかりのある方については、本町の出身者はもとより、これまで町が培ってきた人とのつながりを最大限に生かす中で、多様な視点から適任者を選任していくことが肝要であると認識しております。

町といたしましては、PR大使を委嘱するに当たっては、これまでご縁のあった方々をはじめ、町内随所でご活躍されている方など、広く町の魅力を理解しPR活動を展開していただける方を選任するなど、引き続き検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分、11時15分であります。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の再質問を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。失礼しました。

それでは、1点目から再質問をさせていただきます。

大地の塔、昨日、同僚議員からもトイレ設置の必要性、緊急性などという一般質問がありました。このトイレは、私はやっぱり慰霊碑大地の塔整備事業の実施時期にきちっと完成しておかなければならなかった施設だと思っております。壊したものを元に戻す再建をしなければならなかった事業ですよ。なぜ今まで実施してこなかったのかが分からないんです。

そして、何度も取り上げてきたトイレ再整備事業、これは震災復興事業として取り組まなければならない事業だったはず。過去3回は、補正予算に該当しない、緊急を要していないなどの理由から可決されませんでした。今年度は当初予算から、そして当初予算に至るまでの丁寧な説明があり、今回きちっと予算化されております。一日も早い着工、完成を望んでやみません。

そこで、工事計画についての着手、そして、いつ頃から着工、完成時期について、お尋ねしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、トイレ整備における事業についてですけれども、今回予算をお認めいただければ、早い段階から着工いたしまして、基本的に、今年は無理なので、来年の3月11日には間に合うようには絶対したいというふうには思っております。

ただ、昨日も齋藤俊夫議員のほうからも提起がありました予算的な面に関しても、やはり今後も、ある一定の規模の規格に見合った形での今回、予算提案をさせていただいておりますが、町としてもですね、昨日もいただいたように、少ない予算で最大の効果というところは、やはりやっていかなくてはいけないものだと思っておりますので、その辺をしっかりと今後も精査しながら進めさせていただいて、最低目標は再来年の3月11日、それ以前にできれば、その3月11日に限らず、皆さん来ていただいておりますので、お盆なり、お彼岸なり、いろんな形で来る方もおります。夏休みに来る方もおりますし、いろいろありますので、そういうのを精査しながら、できるだけ早い段階で整備ができればいいかなというふうには考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、やはり結構コロナが収まってきて、中浜小学校、夢いちごにも多くの来場者がいらっしゃいます。そして、浜通りを通過して空港等に行くときに大地の塔に寄るんだけどもっていうことを度々言われます。

先ほどもお話ししましたがけれども、今、大地の塔のところに一生懸命、竹灯籠を設置しようといって頑張ってくれている人たちもおります。3月11日が近くなってきて、平日の日中でも多くの方々があそこを訪れます。そしてまた、議会報告会、意見交換会でも多くの方々から、そして地元だけではなく町外の方からも署名をいただき、ここまで来て予算化なったのかなというふうには思っております。

トイレ再整備事業に取り組んで、一日でも早い着工、そして完成を待ち望むということで、あそこで、大地の塔のところに来て、安心して手を合わせることを望み、一日も早い完成を望んでやみません。

それでは2点目ですね、に、移ります。今年度はようやく中浜上平線の工事がなされました。でも、あそこの避難道路、安心して利用できるか、ちょっと疑問を持つこともあります。震災で、災害公営住宅整備事業、道合地区のところですけども、あそのときには議会から、町民の安全・安心を確保しなければならないということで、地域住民が安全・安心して居住するため、町道25号線、通称四番作道をかさ上げすべきであるという条件で平成28年度に完成した、あそこの道合の災害公営住宅です。本来は住宅を着工する前、もしくは完成するまでの6年間に実施すべき事業ではなかったかと思っております。

中浜滝の前線は昨年度で完成、でも道合のところの一番大事なところの町戸花線、通称四番作道のところはなかなか予算化もできずにおりました。でも、ようやく道合住宅が完成してから9年目に入る令和7年度に、予算によりやく計上されました。今後の事業完成までの計画について再度伺います。

令和7年度は排水工事、令和8年度から道路本線のかさ上げというようなことで計画しているようですが、その辺について詳細の説明を求めたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。詳細につきましては、担当課長のほうからお答えいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。町戸花線の今後の計画ですけども、令和7年度は東西に横断する排水路の入替え工事、その後、8年度以降につきましては道路の本体の盛土工事で

すね、こちら、やりまして、こちらの今、田んぼ等の耕作もありますので、2年くらいはかかるのかなというような予定は立てております。順調にいけば8年、9年度末というような形で完成するのではないかなと考えているところではあります。

以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、あそこにいれば不安だらけなんですよ。約束したのに放置してきたということで私は捉えています。この事業は本来ならば、震災関連の事業だったんですよね。町単独でのお金を持ち出す必要性はなかったものと私は思っております。

今の回答で9年度末にはっていうふうな話、回答がありましたけれども、やはり一日でも早い着工、そして完成を求めておきたいと思います。住民の安心・安全のためにも一汗、二汗かいていただきたいと思いますが、そのように努力をしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町のためにですね、汗をかくのは私の仕事ですから、それは当たり前前で、この件に関しましても、これまでもですね、何とか一日でも早く完成できるようにということで、担当課を含め取り組んできておりますので、今後、先が見えてきたというところがありますので、まず、それが遅れないようにですね、適宜その計画どおり進められるようにいきたいというふうに考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど、土の盛土材っていうふうなところがあったんですが、これで関係機関との連携というところがあるんですが、それが非常に大変なのかなというふうに思いますが、県からとかっていうとこだけじゃなくて、とにかく購入してでも一日でも早い完成を求めておきたいと思います。

それでは3点目、これもやっぱり10年以内というふうに言っていたのが、なかなか終わらず、ここまで来ておりますけれども、3点目の農地整備事業の部分です。この部分、町有地となる面積についてですが、これはどれくらいあるのでしょうか。その辺について、お尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。面積と、そのですね、詳細については担当課長のほうからご回答いたします。

東部地区整備室長（村上卓君）はい、議長。東部地区のですね、町有地全体の面積としては29ヘクタールほどございます。その用途のですね、区分によっては集団化してるところの用地、あとは町が単独で持っているもの、あとは民有地との混合になっているものということで3パターンほどありまして、全体で29ヘクタールほどございます。

以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。その29ヘクタールの中で貸出ししているところもということで、5町歩くらいっていうふうなお話は聞いてました。さっき、今、3つくらいにパターンがっていうふうなことだったんですが、どれくらいのところに分散しているのか、一番大きな面積のあたりでは、どの辺なのか、お尋ねしたいと思います。

東部地区整備室長（村上卓君）はい、議長。こちら、筆数についてですね、136筆ほどございます。箇所数は大体、136のうち、まとまっている分もありますので、80か所くらいかなということにはなりますけども、全体でそのような形になります。

あと、町で持っている面積で大きな部分については、大体1ヘクタールぐらいの土地がありまして、あとは点在しているという形になっております。

以上でございます。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。点在してて、なかなか大変だなというふうには思います。

そしてまたですね、先ほどの話の中にありましたけれども、個人所有地12ヘクタールくらいが未耕作というふうになってるんですけども、その土地利用について相談なんかはないのか、どういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

東部地区整備室長（村上 卓君）はい、議長。個人からの話ですね、あと企業さんからの話というのはですね、一部民有地と大きく土地取ってるところ、ありますので、非農用地の旧山下第二小学校周辺辺りですね、その辺のところについては企業からの問合せ等もありますので、随時そちらについては町でも協力できることを協力しながら対応してるという状況になっております。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。今の課長の話では、企業からもというようなことがありました。

ある程度の面積を集約しなければというふうに思うんですが、その土地の集積をしておく必要があると思うんですが、町で取得するとかっていう考えはないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今のところですね、町が個人の方から用地を取得して、そして工業団地じゃないですけどもね、まずは仮置きしておくという計画にはなっておりません。もし、先ほど課長のほうからもありました、企業からの問合せなどで、その話が進んだとしてもですね、現状としては、町としてはできるだけの協力はしますが、個人対個人で土地の購入なり貸借契約といいますかね、そういうところを結んでいただければというふうには、今は考えております。

ただ今後、いろいろな話の中で何らかそういうふうな、町としての進め方というか、協力の在り方について、一定の考え方をどっかで変えなくてはいけないかとかね、その辺は今のところは考えてないですよ。ただ、今後の進め方の中で、なかなかそういうのに当たって前に進まない場合には、いろいろ考慮しなくてはいけないのかなと思いますが、現状としては個人対個人で対応していただいて、町としては、それに対してできるだけの協力をするという形を取っているところでございます。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。企業誘致というふうな話が毎回出てきますけれども、大郷とか大和とか向こうのほうになりますと、工業団地をというふうなことで、ある程度土地を集約しながら、しておりますよね。なので、私は未耕作地であれば、そういうところを、そのまま、景観上もよくないので、あとは火災とかを防ぐためにもですね、ぜひ町として買上げしていてもいいんじゃないかなって。団地が整ってますよ、どうぞいらしてくださいってなれば、企業誘致もしやすいし、企業からも声が上がって、手が挙がるんじゃないかと思いますが、その辺についての考えについてお尋ねします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、買うに当たっても、いろいろ、もし町で買って、工業団地として整備するということになったとしてもですね、それも膨大な、やはりお金もかかってくるということもありますので、昨日もいろいろとご質問をいただきました。今後、町として取り組まなければならない事業と、大きい事業がいっぱいありまして、そういう中で、予算の編成に当たっても平準化していかなくちやいけないというところもありますので、そういうところも見計らいながらですね、考えていければというふうに思っておりますので、先ほども言いましたように、現状といたしましてはですね、個々で、それぞれで対応していただくような形を取らせていた

だいてるといふところでもあります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。多分これを言うと、お金がかかるということで、なかなか、うんとは言えないとは思いますが、やはり先行投資というのは必要じゃないかなっていうふうに思っております。そういうことからしてですね、ぜひ企業誘致のためにも、あの沿岸部を利用したところというふうなところを考えたならば、ぜひ前向きに対応していただきたいということを望んで、次に移ります。

2件目の魅力あるまちづくりです。

まずは坂元中学校の跡地の利活用なんですけれども、今年度の予算でですね、元坂元中学校跡地を子育て世代向け宅地として活用するための測量、そして設計の実施を行う予算が計上されました。特にですね、あそこのとこっていうよりも、坂元地区の方々は、磯、中浜の方々の多くは、一日でも早く生活再建しようということで、自分たちで土地を探し、町へ示したんですが、その回答が二、三年待たされた挙げ句ですね、町が示している場所へという誘導でした。これでは他自治体へ転出せざるを得ない状況だったなっていうふうに思っております。

今回、回答の中で、土地売却益とか、あとは事業収支を確認してというふうな回答がありましたけれども、ここは坂元駅から徒歩約10分、山元南スマートインターチェンジまで車で5分か10分です。小学校に歩いていくにも、ちょうど徒歩の距離でございます。そこからしたら、一日でも早い活用を望むものなんですけど、その辺についての考えをお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、岩佐議員のほうからもありましたように、立地としては本当にいい場所だというふうに思っております。昨日もいろいろありました。水害対策、いろいろありましたけれども、あそこですと高さもある程度確保されてますし、駅にも近い、それなりの広さもある。坂元地区においては、夢いちごの郷があったり、坂元中学校跡地の利活用があったり、あとは茶室、あと沿岸部に行くと、中浜小学校、震災遺構ですね、そういうものがあって、今、交流人口としては坂元地区、結構多くの方々に訪れていただいておりますので。

ただですね、定住を図るといっても、なかなかやっぱりその土地が近隣に、あの駅の周辺にですね、なかなか見つけにくい部分がありますので、そういうことも含めて、駅というその利点、あと場所的な利点、そういうのを含めて、あそこが定住にいいんじゃないかというふうに思って、今回調査をさせていただいておりますが、ただやはり、いろんな意見いただいております。無償で土地をとるか家をとるか、いろんなことはいただいておりますが、やはり町としてもですね、とんでもない高い金額でどうのこうのということではありませんが、適正に、そこに係る工事費、支出ですね、それに対して、ある程度の収入、見込んで、将来的な収入含めてですね、そこに住んでいただいた場合のいろいろなプラスの面も考えて、今後の対応をしていきたいというふうには思っております。

ですから、先ほど回答の中で、今後ですね、歳出額、そして収入といいますか、そういう歳入の部分、そういうのも合わせてですね、収支を確認して、どのような形で進めていけるか、進めていったらいいのか、そして進めていけるのかというところを、ちょっと精査をしていきたいというふうに考えております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ここからちょっと離れるかなというふうに思ったんですが、ゆ

うべ、家に帰って、寒いなと思ったら、雪が降ってきました。今日3月5日は、私が坂元中学校を卒業して56年目です。昭和44年3月4日、雪が降り、翌日の3月5日は寒い朝でした。卒業式を終了した体育館は改修工事のため翌週には取り壊され、昭和45年5月に完成しました。地域の方々が思いを込めて作り上げてきた中学校、そして体育館です。昭和22年4月、坂元村坂元中学校として愛宕の麓に開校して、平成7年、旧校舎、そして山作に移転するまでの48年間、生徒の成長を見守った坂元中学校です。

そして、震災後には仮設住宅として地域の方々を受入れ、心の支えとなりました。あんなに便利なところはないんです。でも、ちょっと後ろを見ると、がけがちょっと心配かなっていうふうなところがあります。でも、副都心なんです。副都心と位置づけて、まちづくりを進めてきたところですよ。

坂元の人口は、震災前は約4,700人。それが、震災直後には4,000人を切り、去年の12月には2,450人、6.6パーセント、6.7パーセントの人たちが、この町を去っております。

特に、磯、中浜は現在110名だけなんです。あんなに1,500人を超えていた磯、中浜がそんな感じなんです。でも、戻ってきたい、子育てしたいって、地元に戻ってきてくれている若者がいます。その人たちが、土地があつたらな、土地を求めることが簡単にできたらなっていう声を聞きます。そういう若者たち、そして、もう一回戻ってきたいよっていう父ちゃん、母ちゃんのためにも、一日も早い決断をしていただきたいなというふうに思っております。

子育てするならという事業実現をし、人口流出に歯止めをかけるきっかけになるのではないかと思います。私は、先行投資することは大事なことだと思います。先行投資、金がかかる、いうふうに言われる方はもちろんおります。私もそれは懸念します。でも、町民税とか、これからいろんな形で町に税を落とす人たちがいると私は思っております。先行投資をぜひ早めに進めていただきたいというふうに思っております。

それを求め、そして次ですね、増収、歳入の増加を図るためということで、2点目に入ります。

ふるさと納税、徐々に多くはなっておりますけれども、ふるさと納税が伸びない状況の原因、要因についてはどのように分析していらっしゃるのか。その辺について、お尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私が考えるには、やはり今、全国的にですね、ふるさと納税も競争になっておる部分もありますし、やはり返礼品の、やっぱり部分かなというふうに考えているところがありますので、各地区、ふるさと納税の額の多い市町村でどのような返礼品が全国の方々に求められているのかとか、そういう部分なんかも調査はしております。ただ、その一定の国から示されている条件がありまして、それをクリアしないと返礼品としては認められませんので、そういう中で、今、町としてできる限りの返礼品、いろいろと考えながらですね、業者さんにもお願いをしながら、新たなものを今掘り出しているといいますか、つくっているという段階にもあります。

山元町にも、震災後にできた太平洋ブリーディングさんと、養豚場ありますけれども、その肉に関しても今何とかそういうふうな返礼品としてできないかという相談はさせていただいているところであります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、今町長から話が出ましたけれども、岩沼市ではふ

るさと納税で一躍、前年度の1.5倍の9億1,700万、これは令和元年度が1億7,500万でしたので、5.2倍に当たります。返礼品として、消耗品であるトイレットペーパー、ティッシュなどが多くなっていたようです。

そして、県内を見ますと、やはり企業から協力をさせていただいてというところではありますが、今町長からありましたが、山元町もやはり海の幸、山の幸、大分開発されてきてきておりますが、今言っていただきました町内企業の協力をいただき、肉などの商品開発というふうなことがお話の中に出て、回答の中にあっただけですが、その辺について、もし詳細について説明していただければ、お尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうから説明を申し上げます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

ちょっと1つ戻りますが、先ほど町長から、なかなか激化してるというふうなもの、いわゆる減ってる要因ですね、これについて、もうちょっと踏み込んでお答えしたいというふうに思います。

まず1つは、岩佐議員もご承知だと思うんですけども、この制度が出来上がって3年、4年たった頃に、何ていうんでしょうね、例えば加工品を作るにしても、たった1つの材料を使うことによって、うちの返礼品として取り扱うよと、いわゆる、そういうふうな取扱いが全国各地でいろいろ広がったおかげです、まずは地場のものを使うことというふうな非常に厳格なルールが平成の終わりから令和にかけて示されました。これで、これが一つ、なかなか結びつかなくなったというふうなものが1点と、もう一点は、これもなんですね、しからば、例えば1万円の返戻、1万円の寄附に対して7,000、8,000円の返礼品を送ると。要は、数で勝負しようというふうな自治体が、これ増えてきたんですね。

そういったこともあって、令和6年から、かかる経費も含めて寄附額の半分に抑えるようにというふうなことが総務省から通達入ってございまして、そういったこともあって、なかなか今厳しい状況にあるというふうなところがございます。

今、岩佐議員からお話ありました、いわゆる肉の活用というふうなことで、実はこれは我々としましても、かねてから検討を進めておりまして、今年の7月だったかと記憶しておりますけども、もう既に試作品も作っていただいております。これはどういった部分を使うか、どの部分とどの部分を組み合わせるか、あるいはどういうふうな容器を使うか、そこまで一旦もう決めました。金額も決定しました。

どうしても、ふるさと納税っていいいますのは、11月、12月、いわゆる申告前の時期に駆け込みが多いものですから、11月ぐらいには何とか間に合わせたいというふうなことで進めてきたんですけども、このところの物価高騰等ですね、あとは1つの豚からロスのないように対応したいというふうなことで、今、先ほど町長の口から実際の企業名、出ましたけど、その企業さんと加工場とのやり取りが今大詰めを迎えております。

先般もちっと先方とお話ししたんですが、早くて、令和7年度の早い時期には取り組めるというふうな話、頂戴しておりますので、先ほど岩佐議員から、海のもの、山のものというふうなこと、話ありましたけども、これがそろそろ一通り、町の特産品というふうなものがそろいますので、これも業者任せにするのではなくて、我々も一歩、二歩、踏み込んだ形で、一日も早い返礼品として活用、採用できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくご理解願います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、せっかく来ていただいて、そしてまた売上げもですし、町のPRというふうなこともありますので、一日でも早くというふうに私も思っております。

そしてですね、県内のところを見ますと、ある企業さんがあって、電化製品とかいろんなものを返礼品として返してるところが非常に、トップスリー、フォーを収めているなというふうに思いますので、ぜひですね、町内にある事業所、結構いい技術を持っているところもあるんですよ。実は、資料館建設時にですね、ネクタイピンとか、そういうのを作ってくださった企業もありました。そういうふうなところなんかとも手を組めばですね、アクセサリーとか、ペーパーウェイトなんかオツケーかなと思ったり、あと今若者たちが取り組んでいるクラフトビールとか日本酒なんか返礼品なんかにもいいのかなというふうに思っておりますが、その辺のいろんな企業への取組というのはどのように考えてますでしょうか。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。岩佐議員おっしゃる、その企業さんというのは多分近隣の、例えば角田市さんとか大河原さん、この名前を出すと、この企業ねというふうに思い当たるかと思えますけども、今、岩佐議員からご指摘のあった、いわゆる技術を持った企業というふうなものについては、山元町についても相当ございます。私も一定の認識はしているところでございますので、ただ、まだそういったアクションが起こせない状況にありますから、今後ですね、担当課となります商工観光交流課なんかといろいろ協力をしながら具現化できるように、相手方に働きかけるなりのアクションは起こしてまいりたいというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。あとですね、ふるさと納税の返礼品を見ると、あまりされていないのがですね、体験型の部分っていうのが必要なというふうに思います。日常では体験できないことをですね、例えば山元町であれば農作業体験とかですね、そこでリングとかイチゴの栽培とか収穫、あと震災前、磯漁協の方々に協力してもらっていた地引き網、ああいうのも結構人気がありました。このふるさと返礼品ではないんですけども、子供たちが非常に喜んで、魚にも直接触れることができる。ええ、魚ってこんなんだというのを耳にしたり目にしております。あとは茶道体験とか、陶芸とか、竹細工をやっている団体さんもありますので、そういうとこに来ていただいて、その返礼品というような形で体験なんかも考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

全国各地を見ますと、いわゆる体験型の返礼と、いわゆる役務の提供というふうになるんですが、こういったものに取り組んでおられる自治体もある程度は把握しております。

そこでですね、やはり課題となってくるのが、まずは取り組んでいただける事業所を確保すること。そして、そこと、いわゆるポータルサイトと言われますけども、そういったところのつなぎが必要になってくるんですね。

今、何点か岩佐議員から案といいますか、ご紹介いただきましたけども、まずもって山元町で、やはり体験型といいますと、一番全国からお集まりいただくのはイチゴ狩りの体験なんですよ。最大で年間で10万人来たというふうな年もございますから、できるところから、先方さんなんかともいろいろ協議、相談をしながら、できるところから検討を進めてまいりたいと。

ただ、どうしてもこればかりは相手がいることですので、そういった趣旨、目的をご理解いただいて取り組む必要があるのかなというふうに考えてございますが、まずは、いただいたご提言に関しましては、取り組むといいますかね、先方さんと協議を進めながら、前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、一つ一つ前を向いて、地域にはいろんな人材がおります。そういう方々が活躍する場も必要ではないかということをお願いしておきたいと思っております。

あと、クラウドファンディングなんですけど、今回茶室なんかでは非常に多くの方々からご協力をいただきましたが、これはなかなか全国的にも事例はないようですが、やはりですね、花いっぱいとか環境美化とか、私、前に、アートを活用したまちづくりなんかいいなというふうに思ったときに、ある方から、大きなベニヤ板とか、そういうのを現物で頂いて、子供たちと絵を描いたとかというのがありますので、お金、そしてまた何か現物とかっていうふうなことも考えて呼びかけていくこともありかなというふうに思いますので、これは提起だけをさせていただきます。

3点目、昨日、同僚議員からも観光大使ということでお話がありましたけども、町にゆかりのある方の、町のPR大使として委嘱する考えについてということで、お尋ねしたいと思います。

ふるさと大使、PR大使、観光大使などは、原則として自治体とか地域のPRをしていただいて、無報酬ですね、町内出身の方はもちろんですけども、震災からずっとご支援をいただいている方々に委嘱して、町をどんどんPRしていただきたいなというふうな思いであります。

そこですと、何々っていうことではなくて、例えばどこどこ藩士とか、どこどこ家の1日当主とかっていうふうな形でなっただけとか、あとは中学校の校歌を作詞作曲した方がいらっしゃるよ。そういう方に、中学校にちなんで何か名称を考えて、そういう方に委嘱するとかっていう考えはないのかどうか、お尋ねをします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町に関わりを持っていただいている方ということで人を探した場合ですね、結局、町全体に関わっているわけではなくて、やっぱ今言った、岩佐議員がおっしゃったように、部分部分で関わっていただいている部分あります。今言ったように、校歌をつくっていただいた方だったり、あとは今回の茶室に関わっていただいた方、それを、その部分部分でお願いをしてしまうと、より多くの方を、何ていうんですかね、選ぶことになるんですけども、相手方のいろいろ事情もあると思いますので、それも大事なことだとは思いますが、それ以外に町全体をですね、とにかくPRしていただける方を何人かといいますか、1人でもいいんですけどもね、1人でも2人でもというところをお願いができればということで、いろいろと、こちらとしても、昨日も一般質問の中でお答えいたしましたとおりですね、今現在調査、いろいろさせていただいておりますので、できれば来年度にはお願いしたいなというふうには思っております。

ただ、その部分部分で特化した方ということではなくて、今言ったようにですね、町全体をPRしていただける方ということで考えたいなというふうには思っております。特化して、そこに関わってはいるんですけども、その方に全体をPRしてもらうという形で

すかね、そういうことも含めて選定といたしますか、お願いできればというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。町内出身での声優もいらっしゃいます。歌手もいます。サッカー選手もいます。脚本、漫画家もおります。そして、ここにずっと学生時代にボランティアで来てくださった方が、実は脚本を書いております、劇団を主催しています。NHKドラマで、山元町のホッキ飯、はらこ飯なんかも紹介してくださった方もいらっしゃるんです。そういう方々に、この人だったら、こういう名称がいいかなとか、ふるさと大使とかだけじゃなくて、観光大使じゃなくて、ホッキ飯大使とかでもいいんじゃないですか、そういうふうな感じでも私はいいかなというふうな感じで、いろんな方々に山元町の食べ物、いいところを、食べ物だけではなくて、いいところをどんどんPRしてもらってというふうなことからして、私は必要ではないかなというふうに思って、質問をさせていただきました。

あと、もう一つ、そんな年間じゃなくてもいいんです。1日の館長任命、例えば遺構中浜小学校館長ということで、実はですね、2月の広報やまもとにも載りました。第3回のみやぎ災害伝承ポスターコンクール最優秀賞、小学校低学年の部でいただいている幼稚園の年長さん、原 雅貴君っていうお子さんがいらっしゃいます。仙台から月に二、三回通ってきてくださってるんです。そして、そのポスターを見たらですね、このまま残っているからねっていう中浜小学校を描いて、そして、その上にポスターが、標語が書いてありました。中浜小学校の中に残ってます。それは5歳のときに書いたポスターです。

そして、今回表彰されたのは、やっぱり中浜小学校、震災遺構、みんなで残すぞ、エイエイオー。こういう子供さんが足しげく通ってくださって、PRをしてくださっています。

防災の日、そして今回の3.11とか、そういうときに1日館長さんなんかをお願いしたらいかがでしょうか。そんなことも併せてお尋ねします。ご回答いただければありがたいです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、いろんな形で関わってる方がおりますので、その辺はいろいろ多方面から見て、それで、その中からお願いをできればというふうに思っておりますので、今後その辺のですね、ところを調べて、研究をしていきたいというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。慎重にするのもいいんですけど、やっぱり子供とかは成長が早いです。高齢者になると、お呼びがかかるのも早いです。なので、一日でも早く取り組んだほうがいいのかというふうには私は思っております。

山元町の人たちは、あったかい人が多く、この町が好きですと言って、移住し、定住してくださる方が少しずつではありますが、増加してきています。茶室で、歴史で、文化でご飯を食べていけるかということをおっしゃられる方もいらっしゃいます。確かに、生活や経済的なことを考えると、確かにご飯を食べることはできないかと思えます。しかし、地域の方々の、町民の方々の豊かな心を育てる礎になっているのではないのでしょうか。町民から、再建してほしいという念願がようやく実って、去年の11月公開された茶室、それを楽しみにしている子供たちがいるんです。

あさって、7日、坂元小学校児童が楽しみにしていた茶室の歴史、茶道教室が開催さ

れます。先人が育んできた文化の伝承です。建設して、多くの方々に利用していただくため、職員はチラシを作成し、各種イベントで、このようなことで渡しているんです。手渡しです。そういうこともあり、徐々に利用者が増えてきていますし、視察をしてくださっている方々も多くなってきております。次代を担う青少年リーダーの養成、小学生にはインリーダー、中高校生にはジュニアリーダー等の研修にも参加者が増えてきています。

遺構中浜小学校では、防災教育、語り部活動を民間ボランティアと行政が連携し、リーダー養成を実施しています。

もうすぐ新年度です。希望を持ってチャレンジしたいものです。多くの次代を担う子供たち、そして知恵と技を持っている先輩たち、多くの方々の声を聞いて、山元町を50年、いや、100年後も見据えた地域づくりをしていきたいものです。

今朝、家を出てくるとき、ウグイスのさえずりが聞こえました。春ですね。このような魅力のある町をどんどん発信していくため、字を書き、汗をかいて、そして笑顔のある、みんなが行ってみたい、来たい、そして住みたいと思えるような、そんなまちづくりを推進していきたいということを願い、私の一般質問を終わりにします。

皆さん、もう一度見てください。こういうふうなことで職員も頑張ってます。ぜひ町民の方々も、そして遠くの方々も足を運んでみていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は13時20分、午後1時20分であります。

午後0時05分 休憩

午後1時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。3番遠藤龍之です。2025年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する諸課題をはじめ、今後のまちづくりに関することなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、一人暮らし等高齢者対策についてであります。

今、独り暮らし等高齢化社会をめぐって、多く懸念が取り上げられています。高齢化や孤独死、なお深刻、コミュニティー維持困難に、老いる災害公営、65歳超45.5パーセントに、独居世帯は37パーセント、単身者の行く末悩む現場、災害公営孤独死660人、岩手と福島、減少傾向、宮城は高止まり、つながり希薄、孤独死続く、年齢、世帯構成不明、どうやって見守れば等々、新聞報道で高齢者の独り暮らし、2人世帯の深刻な実態が伝えられておりますが、次の点について伺います。

1点目は、高齢者1人世帯及び2人世帯の実態についてであります。

2点目、これまでの取組について伺います。

3点目、孤独死の実態、どういう状況になっているのか。そして、今後の課題、対策についてお伺いいたします。

2件目は、学童保育事業の取組についてであります。

放課後児童クラブは、小学生のための放課後の過ごし方、居場所、生活の場として位置づけられています。そして、町は学童保育事業の取組について、第2期山元町子ども・子育て支援事業計画で、放課後児童健全育成事業、取り組む内容としては、放課後児童クラブ、学童保育事業のことでありますが、これを実施するに当たっての考え方としまして、現在町内3か所で、これは第2期計画ですから、現在4か所ありますが、放課後児童クラブを開設しています。少子化に伴い児童数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行や女性の社会進出に伴い、放課後児童クラブのニーズの高まりが見込まれます。今後も放課後児童クラブの需要を見ながら、空き教室等の活用できる施設の確認、指導員の確保、適正な受入れ人数の規模、事業の実施形態などを調整しながら、利用者のニーズへの対応に努めます。また、小学校再編後の運営方法についても、関係機関と調整しながら総合的に検討していきますとしています。皆さん、気づいたかどうか分かりませんが、放課後の「課」、違いますね。まあ、いいですが、後の問題です。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、取組の現状についてであります。

2点目、待機児童の存在について。これは、先日の高橋議員の質問の答えを受けております。

3点目は、山元町こども計画の中での位置づけについてであります。

4点目は、利用料の有料化に至った経緯について。

そして5点目は、利用料の無料化を図る考えはないかについてお伺いいたします。

3件目は、国保税の引上げを見直す考えはないかについてであります。

今議会で国保税の引上げが予定されておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、国保世帯の生活実態をどう見ているか。

2点目は、多くの課題が指摘されているマイナ保険証の町の現状についてです。

3点目は、高額療養費制度の負担上限額引上げは、山元町国保事業に影響はあるのか。

4点目は、国保世帯の厳しい暮らしの現状を考えたとき、国保税の引上げを見直す考えはないかについてであります。

以上3件、一般質問といたします。ご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一人暮らしの高齢者対策についての1点目、高齢者1人世帯及び2人世帯の実態について及び2点目、これまでの取組についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

本町の65歳以上の高齢者世帯のうち、昨年3月末時点での独り暮らしは959世帯、2人暮らしは785世帯と、合計で全世帯の約36パーセントを占めており、前年度よりも増加していることから、独り暮らし等の高齢者対策は大変重要な課題であると認識しております。

本町では、これまで生活支援コーディネーターを配置し、高齢者等が求めるニーズと地域資源を結ぶ生活支援体制整備事業を実施するとともに、自治会や民生委員、ボラン

ティア等の福祉に携わる関係者と連携を図り、高齢者が安心して暮らすことができるよう支援に取り組んでまいりました。

特に、独り暮らし高齢者については、緊急通報システムの導入や高齢者等見守りサービスの費用助成のほか、サロン事業や見守り事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を展開しており、地域活動や交流機会の増加を図り、孤立防止に努めているところであります。

次に3点目、孤独死の実態についてですが、孤独死には様々な解釈が存在し、主に独り暮らしの方が誰にもみとられることなく、住居内などで生活中的突発的な疾病などによって死亡することと言われており、独り暮らし世帯の増加に比例する社会問題として認識しております。

本町の孤独死の実態としては、民生委員、地域住民、介護事業所などからの通報により把握しているもので、直近では、令和3年度は5件、令和4年度は8件、令和5年度は6件、今年度は現在のところゼロ件となっております。

次に4点目、今後の課題、対策についてですが、孤立・孤独対策の課題の一つとして、対象の方へのファーストアプローチがあり、周囲が心配しても本人に不安感がないことで健康状態が重症化するケースや、介護予防事業などの支援に至らないこともあり、対応に苦慮している状況にあります。

町といたしましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできるよう、疾病の早期治療や介護予防など必要なサービスを提供するため、引き続き高齢者等見守り支援事業や相談窓口の周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

さらには、高齢者の意思を尊重しつつ、必要とされるニーズを支援事業につなげられるよう、関係機関や団体等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実、強化を図ってまいります。

次に、大綱第2、学童保育事業の取組についての1点目、取組の現状についてですが、本町の放課後児童クラブは平成11年7月に町内初の学童保育施設として山下第二小学校児童クラブを開設し、その後、平成17年3月に山下小学校、坂元小学校の両校で開設しました。震災後は、山下第二小学校児童クラブをこどもセンター内に設け、町内で唯一児童クラブがなかった山下第一小学校の児童をバスで送迎しておりましたが、令和4年4月に山下第一小学校内に児童クラブを開設したことで、町内全ての小学校で児童クラブの整備が完了しております。

入会児童数は2月1日現在で177人となっており、放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準に基づき運営を行っております。

次に2点目、待機児童の存在についてですが、昨日の一般質問で高橋眞理子議員にお答えいたしましたとおり、現在は待機児童が生じていないものの、来年度については山下小学校及び山下第二小学校の児童クラブで申込み者数が定員を上回ったため、5名の待機児童が発生する見込みであります。

次に3点目、山元町こども計画の中での位置づけについてですが、山元町こども計画は令和5年12月に国が定めたこども大綱を踏まえ、本町の子供、子育てに関する取組を総合的かつ計画的に推進するために定める計画であり、期間は来年度から5か年としております。

本計画では3つの基本目標を掲げており、放課後児童クラブについては、多様な遊び

や体験ができる居場所であること、及び共働き、子育ての一助となる事業であることから、子育て、子育ての支援の推進及び安心して子育てができる支援の推進に関する取組と位置づけております。

次に4点目、利用料の有料化に至った経緯についてですが、平成11年7月の児童クラブ開設当初は利用料を無料としておりましたが、自立のまちづくりを目指して取り組んだ行財政改革の一環として、平成19年度に利用料を1か月3,000円に設定したものであり、現在も同額の利用料としております。

次に5点目、利用料の無料化についてですが、子育てや教育に係る経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備することは、人口減少や少子化対策など持続可能なまちづくりにおいて重要なことと認識しております。町では、幼児教育・保育の無償化や児童手当の拡充などの国の支援制度に加え、小中学校の給食費の無償化や、18歳までの医療費の無償化などの町独自の施策を展開し、子育て世帯の負担軽減に取り組んでおります。

一方で、子育てに係る経済的な支援策のさらなる充実を図るためには、財源確保が大きな課題となるため、児童クラブの利用料の無償化については十分な検討が必要であることから、現段階では難しいものと考えております。

次に、大綱第3、国保税の引上げを見直す考えについての1点目、国保世帯の生活実態をどう見ているかについてですが、国民健康保険加入者は年々減少傾向にあり、また年金受給者などの低所得世帯が多く、さらに他の医療保険制度の加入者と比較し1人当たりの医療費が高い傾向にあります。

本町においても、低所得に対する保険料の軽減を受けている世帯は全体の約6割を占めており、こうした世帯の生活は物価高騰の影響で大変厳しい状況になっているものと認識しております。

次に2点目、マイナ保険証の町の現状についてですが、昨年末現在になりますが、国民健康保険加入者のうちマイナ保険証の登録率は74.4パーセント、利用率は40.5パーセントとなっております。

昨年12月2日からのマイナ保険証への移行により、利用率は先月比で13.8ポイントの大幅な伸びとなり、全国平均を6.9ポイント上回る状況となっております。

次に3点目、高額療養費制度の負担上限額引上げの影響についてですが、高額医療費負担金の基準額引上げにより、国からの財源手当ても併せて減少となることから、結果として県へ納付する事業費納付金の増額につながることも懸念されますが、国による保険者支援制度や特別調整交付金による激変緩和措置が設けられていることから、財政運営の均衡は保たれるものと認識しております。

次に4点目、国保税の引上げを見直す考えはないかについてですが、国保税の引上げは、特に低所得者層や高齢者世帯にとっては生活への税負担の影響が大きいことから、その影響を最小限に抑えるべく慎重に検討し対応することが必要であるとと考えております。

町といたしましては、健康増進活動の強化や医療費の適正化などの効率的な事業運営を図ることで、可能な限り全体的な負担軽減につながるよう努めているところではありますが、今回の見直しは、地域住民の健康を守り、健全な財政運営を図るため、必要な保険料率の改正となっておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の、一人暮らしの対策についてお伺いたします。

実態については、大変厳しい、高い数値を示しているということが改めて確認できました。そうした状況の中での対策ということで、皆さんも大変でしょうが、しかしながら対応していかなければならない大事な課題でもあるということで確認します。

2点目の、この取組についてなんですが、生活支援体制整備事業を実施ということですが、この件について、これまでの取り組んできた実績、成果というものが、どういう状況、どういう結果になっているのか、ちょっとお伺い、確認したいと思います。これまでも、このことについては事業に取り組んできて、これまでも確認してるところなんですが、今、世間で騒がれています、この孤独死の問題、そういう中で山元町はどういう取組をして、そしてどういう状況にあるのかということをお伺い確認したいということからの確認です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。事業の中身についてですね、担当課長のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。見守り活動の中です、一つに地域の支え合いの事業による見守りというようなことで、地域生活支援体制整備事業が挙げられるかと思えます。その事業の中ではですね、地域支援ネットワーク事業ですとか、あと高齢者のサロン事業、あとは老人クラブの事業とか、あるんですけども、そういった中ではですね、ネットワーク事業であれば、サロン事業であればですね、地区のほうでお茶飲みの機会ですとか、軽体操を行うというようなことで、各地区17団体くらいのところではですね、そういうような事業を行いまして、いろいろな人に集まっていたいて、そこでの人との交流を行いながら、それ出てくることによって見守りにつながっているというようなことになります。

また、整備事業の中では生活支援コーディネーターもおりますので、そういったところでは、社会福祉協議会に1名、あとは地域包括支援センターに2名おまして、戸別訪問というのもありまして、実績であれば、昨年度であれば1,000件を超えるくらいの訪問相談を行っているというような状況になっております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでもそうした活動は積極的に行われているということでは私も認識しているわけで、今後もそういった事業はさらに充実した活動にしていく必要があるのかなど。いろいろ聞いてみますと、そう呼びかけても、なかなか来ない。籠ってですね、という問題も併せて抱えていると、悩んでるといいますか、進めている人たちはね。そういうお話も聞く中での対策ですから、なかなか大変だなという思いはするんですが、現実にはですね、先ほど、新聞報道等でも取り上げられての孤独死の問題とかコミュニティの問題、そういったものを考えたときに、その部分、引き出すといいますか、そういう活動っていうのを今後うんと考えていかなければならないのではないかなんかという感じはしています。将来、お互い全体で考えていかななくてはならない対策であるというような課題であるというふうなことでは私自身も自覚しているところです。

あわせて言いますと、現実には孤独死っていうのも、先ほどの答弁の中でも確認されておりますが、これまた社会、全国的にですね、深刻な問題として取り上げられている。

それで、そういう中での、山元町のそういう結果と。これはこれで対策を講じていく必要がある。その対策の中にですね、その都度説明を受けておりますが、緊急通報システムですね、そういう取組をしているということなんですが、その辺の、この効果がちょっと見えない。その辺の背景、あるいはやっぱ対策というね、その辺についての取組について、ちょっと確認したいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。町の中で、そういうような見守りサービスの制度を構築してもですね、なかなかサービス利用につながらないというのは、これまでも議会のほうからご指摘をいただいているところです。令和6年度にですね、高齢者福祉サービスのご案内ということで、皆さんもご覧になったと思うんですけども、サービスを一覽にしましたチラシのほうを各戸配布させていただきました。それで再度ですね、自分に合ったようなサービスが受けられるように選択できるような体制を構築しているんですけども、それでも、なかなか今年度もですね、結びつかないというようなところがありました。

一方で、昨年実施しました補聴器の購入助成につきましては、そこのチラシにも一緒に載せてるんですけども、そちらのほうは結構な申込みがあったというような状況になってます。

見守りサービスにつきましては令和5年度から行いまして、民間のサービスも含めて、町へ助成する部分については5件ほど出しているんですけども、今年もですね、何件か問合せはあるんですけども、実際導入に至ったのは1件というような実情になります。理由といたしますと、やはり本人の意思と、あと、その導入というようなところで、こちら側から勧めてもなかなか結びつかないというようなのが大きな課題ですので、そういったところを今後もですね、説明をよくしてですね、利用していただけるように努めていきたいと考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今の対策については進めてるということですが、この数値的に見ますと、なかなかその辺の町の姿勢が見えてこない、伝わってこないという部分があります。今いろいろ、実際その事業取組に当たっても、なかなか困難な理由というか、背景があることを示されましたが、もうちょっと積極的な姿勢が必要なんではないかな、数値から言いますと、この辺の数字見ますとですね、例えば今あった高齢者等緊急通報システム業務委託料、でも、これ、この5年間見てもですね、相当下がってる、業務委託ね。お客さんがいないからということなんだか分かんねえけども、それに対応して、今度新たにだよ、高齢者等緊急通報システムレンタルです、今度ね。それも、予算上減っている。もう最初から何か諦めたというかね。

予算を上げた以上は、やっぱりその予算を、まずはこの食い尽くすではない、この場合は貸与するということね、という体制で臨まなければならない課題、事業ではないのかと思うわけですが、どうしても数字上から言うと、ずっと後退してるなど。大変だ、大変だ、やってる、やってるって言いながら、この数字上、こうやって見ると、そういうところに表れている。

あと、もう一つ、独り暮らし高齢者見守りサービス、これも新たな事業ですね、この何年かのね、そっちの、これまた、この3年間でも45万、45万が30万に、この今年、新年度で減っている。

この辺を見ると、別に、やってねえんでねえかとかなんとかつう意味ではなくてね、

やっぱり姿勢やんなくちゃならない。たまたま先ほどの答弁の中で、今年度についてはゼロ件という非常にいい結果が出ているわけですが、しかし今後、こういう実態が、先ほどの生活、高齢者の実態ね、見てますと、どんどんどんどん増えていく。しかも、山元町の場合、とりわけ1人世帯、2人世帯というのが全国の平均よりも多く占めてるのではないかなど。既にもう三十何パーセントっていうね、40パーセント近いということを見ると、この点もう少し工夫して、もう金が足んねえ、金もかける、これは実際、必要経費ですから、少なくとも予算取った以上は、それを十分食べ尽くす、何つうんだこれは、全て使うようにというようなことはしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。まず、考え方としていかがです。この数字の現実について。どっちでもいいです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状については、今議員がご指摘のとおりですね、予算的には、前年度の実績に合わせて何パーセントで計上してるわけなんですけれども、今言ったように、予算を取った以上、できるだけそれをですね、活用していただいてというふうには考えるんですが、結局、まるっきりの無料ではないという部分もあるのかなというふうには考えております。

それをですね、全額なかなか、町で負担となると、ちょっと厳しいところもありまして、そういう中での一部補助という形でやっている部分もありますので、先ほど言いましたように、あとはやはり当事者が多少負担する部分もありますので、こちらで強制的に進めるわけも、なかなかできないので、その辺は理解をしていただいて、支援を受けていただくという方向での努力はしているということをご理解をいただければというふうに思います。

やはり山元町、皆さんがご存じのとおり、高齢化率が高くてですね、やはり震災後、特に核家族化が進んだということもありますので、それからもう14年が過ぎております。当時60歳だった方も75歳になりますし、もう70歳だった方は八十何歳というふうに高齢化がどんどん、その高齢化率といっても、本当の高齢な方がもうどんどん増えていきますので、その辺は町としてもですね、大変重く受け止めて、いろいろ対応はしているところがございますので、今後もですね、できるだけそういう孤独死にならないような対応、対策には努めていきたいというふうに思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の対策、取組は、命に直接関わる事業、取組というふうになるかと思えます。という意味で、先ほどの答弁の中で、いろいろ問いかけてもね、なかなかという要因の一つに、経費の問題、維持費の問題というのもちらっと出てきたかと思うんですが、今の町長の答弁の中でも。

この辺の中身を工夫して、まず町で助成してるのはレンタル料ですか、どっちか分かんねえけど、初期費用と設置するために必要な経費について助成しますよということだと思えますね。その後の維持費が、んで、どのくらいになんのかとかね。あるいは、その初期投資にしても、どのくらいの助成になってんのか、全額なのか、半分なのか、3分の1なのか、10パーセントなのかというようなことは、独り暮らしとか2人暮らしって、相談する人いないからね。本当言ってもね、もう大変なんだ、こいつ、これ何ぼかかるんだや、今後そいつを利用すんのかとかさ。そのために、どうのということだけは、多分独り暮らしの人全てではねえけども、やっぱりその後のことを考えたりす

っと、必要だと分かっても、なかなか手が出ないというような内容のものでもあるのではないか。

あと、お年寄りをあんまりあれだけでも、なかなか相談する人もいないと、自分1人で考えっと、なかなかまとまらない、というような状況も年を増すにつれてあるのかなというふうに考えるとね、やっぱり、要請ではないな、説明する人でね、いいんだよっていうっていう、その辺の工夫つつうかね、本当にしてもらおうとかという工夫も必要なのではないかと思います。

そのために必要な体制があるんだったら、必要な体制も取りながら進める。これ直接命に関わるね。実際に私も身近でも見てるんですが、風呂で亡くなってたとかね。そういうときのために必要な、有効なシステムだとも思っています。

ということから、この辺については、せっかく予算を取りながら、なかなかその活用できない、全額この活用できてないということを見ると、もう少し努力が必要なのかな。頑張ってるということは分かっているながら、しかしこの数値を見たときに、もう少し数値どおりの頑張りをしてほしいなということを、この件については求めておきます。

次に、これもこの間いろいろ取り上げて、言われてきたことなんですが、コミュニティの問題で、災害公営住宅のね。これが何か新聞報道等によると、この支援打ち切りと、国からのですね、ということがあって、そういう組織があったところの、今後どう維持できるのかという懸念、不安が生まれてきているという報道があったんですが、山元町の現状について、こういった交付金をこの間、活用して、こういった活動してきたのかどうかから確認したいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。コミュニティ支援については、実際ここ数年は利用していません。新市街地が形成される際に入っていた支援というようなことで、保健福祉課で行っている見守り等につきましては、既にほかの地区と同じような形で見守りを行っているというようなことになっております。ですので、例えば、先ほど申しましたけれども、サロンとかであればですけども、あつぷるサロン桜塚を開催しているとか、あとはほかにもですね、新市街地の中でサロンをつくってですね、交流の場をつくっているというようなことで、この被災地の全体の支援金を利用しないで、通常の町全体の見守りの中に位置づけして行っているというような状況になっております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これまで活用してこなかったということなんですが、これまであったんですよね、交付金ね。いや、最初はあったって言っても、今年まであって、今度なくなっからというようなことで、心配というような、正式に言うと、何だ、被災者支援総合交付金が2025年度で原則終了すると。これまであった制度なんだけども、いいです、いいです。これまで、そのことを活用してこなかったということで、それでも活用しなくても十分、十分とは言わないげんとも、そういった活動はやってきたということなんですが、ちょっと皮肉で申し訳ないんですが、あるものは使うつつうかね、使ってた、そして、この後も出てくると思う、すぐにこの財源確保というかね、財源がなくてできないんだというようなことにならない、そういうことを言うんならまず、あるものはどんどん使いながら、ほんでも大変だというときに、その財源確保が難しいという言葉、迫って、伝わってくる部分があるんですけども、このことについては、やっぱり姿勢としてですね、そういう事業はやってきているわけですから、やっぱり使うものは使う。

あと、やっぱしコミュニティー、とりわけ災害公営云々と指摘されてるわけですけども、確実なつつうか、ちゃんとした、そういうコミュニティーづくりってかね、成立しているのか、達成とは言わなくても、十分に活動されてるのかということであれば、それはその中に入れなくてもいいんだけど、ちょっとその辺は、その辺はといいます、この辺につきましてもですね、今やっぱり、そういった孤独死とかなんとか、独り者を一人っ子にさせないとかね、ということのための事業だと思うんです。

やっぱりそういう事業の停滞というか、後退させないような取組が必要だと思います。まあ、やってるということですから。ここで言えるのは、使ってなかったんだな、残念だなということで終わるのかなというふうに思います。思いますっていうか、それで使ってこなかったんだからね、それ以上追及してもということです。あとはなくなる財源ですから。

今後そういう、しかし、ものがあれば、やっぱし見つけてでも財源確保して、必要な事業は進めていくという、そういう姿勢は求めておきたいと思います。

次に、2件目の学童保育事業について確認します。

これについては、一つ一つ確認する、そういう方向で確認していきたいと思います。取組の現状について伺いました。そして、その中で待機児童が生まれているということなんですが、一つは面積要件ですね、各施設の面積要件がどうなってるのか。多分それぞれの施設に定員何人、面積要件何人っていうのが確認されて、事業を進められているわけですが、その辺についてお示しできれば、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細については、担当課長のほうから説明をいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。面積、定員ということで、各児童クラブの面積となります。

まず、山下小学校、こちらA教室ですが、こちらのほう児童が過ごす場所というふうなことでいいますと37平米、山下小学校B教室は40平米、山下第一小学校に関しては30平米、山下第二小学校につきましては、A教室が76平米、B教室が41平米、坂元小学校につきましては46平米という形になっております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そうした現状に対して、今のは面積要件ですね、定員については。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。各児童クラブの定員ですが、現在定めておりますのは、山下小学校が全体で70人、山下第一小学校が30人、山下第二小学校が70人、坂元小学校が30人ということで定員として定めております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。こうした面積要件、あるいは定員からすると、申し訳ないけども、待機児童って生まれないのではないのかなという素朴な疑問が生まれるんですが、その辺の背景についてはいかがでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。定員に関しまして、今回定員を超過している部分に関して、山下小学校と山下第二小学校という形になります。面積定員からというふうなことで、ぎりぎり入れるというふうなところもあるんですけども、今回、安全性というふうなところを配慮しまして、低学年を優先してというふうなところで、高学年に関しての待機というふうなことで出すような形になってしまいました。

こちらに関しましては、年度内にもう一度調整をさせていただいて、もし入所ができるような状況ができれば、そちらのほうで対応していきたいと思っておりますが、当面、4月におきましては、このような対応でというふうなことで考えております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと理解できないんですが、山小37平米に対して定員が70、いう設定の仕方もどうなのかなということとか、そして、山小が待機児童、今言ったけども、低年のね、途中体制の仕方によって、このっていうことだとは思いますが、今日はこの件については、私、問題があると、その設定について問題があるというふうに、この既存の施設についてはという、この問題提起だけにしておきますが、ちょっと素朴に考えてたけど、今の人数からすると、何でこういう条件設定の中から待機児童が生まれるのかという不思議な疑問を訴えまして、次の質問に移ります。

この適正規模と定員との関係の中から、山二小の施設について、山二小は結構、A、Bという分かれ方、最大で定員70名、あと面積要件も結構76とか47とか、非常に多いんだけども、ここらも待機児童を生み出してるというのがちょっと感じたし、あと、この面積要件は正確なのかどうなのか、保証されているのかどうかという疑問を持ちますっていうのは、あそこにいろんな施設がぶっ込まれてるっていうか、最近では4つの団体なんですけど、これでいうと、児童館、子育て支援センター、山下第二小学校児童クラブと、最初はね。そこに今度、こども家庭センター、支援センターとか入って、少なくとも示されたこの図の中で、家庭支援センターって、んで今現在どこでやってんのかとかね、あるいは山二小の児童クラブ、この示されたのが70平米という見方でいいのかどうかとかと、これも今日ね、ここ直接、こういう使われ方についてもちょっと疑問が残る。

ここで、ちゃんとその規定に決められたとおりの学童保育事業が提供されてるのかどうか、非常に不安になってくることがありますが、今の現状について、その辺との絡みで、どういうこの使われ方というかね、事業に取り組んでるのかというのを確認したいと、山二小の学童保育事業についてね。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。まず、山下第二小学校の児童クラブにおいてですが、先ほど申しました面積、1人当たり目安ということで1.6平方メートルというふうな形での基準が定められております。

山下第二小学校におきましては、Aクラス、Bクラス合わせてということで、こちらのほうの面積定員で考えますと、71名という形になります。ただ、本当にこの71名は教室全てを使ってという形になりますので、その中には机があったりというふうなところになっております。

今現在ですが、長期休み、夏休み期間中につきましては、山下第二小学校の音楽室をお借りして、児童クラブの事業ということで行っております。面積定員ぎりぎりというふうなところになっておりますが、そちらのほうに関しましては余裕を持ってということで、音楽室を活用して児童クラブのほうの運営ということで行っております。

あと、先ほどお話のありました、こどもセンターにおきまして、こども家庭センターも含んでというふうなことで、今年度から運用しております。こちら、こども家庭センターにおきましては、事務室を半分使ってというふうなことと、併せまして和室のほう、そちらのほうを一応相談室ということで使って、事業ということで行っております。

お子さんが遊びに来た際に、やはり身近に相談相手がいるというふうなことで、活用というふうなところでは非常に相談しやすい環境というふうなことでお声をいただいているところです。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほどの説明の中で、答弁の中で、待機児童の対象と、長期期間のというような受け止め、したんですが、それについては新年度、何か国のほうで助成制度を示してるようですが、その辺については受け止めといいますか、受け止めていますかというか、確認されていますか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。全国的に、やはり児童クラブ待機児童が増加しているというところで、国のほうから、特に長期の休みにやはり希望者が多いということで、夏季休業期間中における放課後児童クラブの開所支援というふうなメニューということで出されております。そちらのほうは出されているのは存じたところだったんですが、こちらは児童クラブが長期期間中に分室を設けてというふうなことで、待機を出さないというふうな形でのメニューとなっております。

今回、人数的にもぎりぎりと言ったらあれですけども、こちらのほう部屋を設けることと併せまして、児童クラブを運営していくには、その環境ということで、部屋の中の環境ですとか、あとは、やはり今ですと子供たちが学校の校庭で遊ぶというふうなところもありますので、そのような環境も含めて検討というふうなところが、いろいろ、一つ一つ検討していくというふうな課題がございましたので、今年度はちょっと見合わせたというふうなことになっております。

今後、このようなメニューがございますので、内容的なところを精査しながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほどの、国も認めて、認めてつつうか、もう国も、どっからも、全国的に待機児童が多い。その中身には、長期の部分だけが受け入れられないというようなこともあって、んだごったら、そこに助成しましょうということで、こういった制度をつくっていると思うんですね。

やっぱ、そういう制度は積極的に受け止めて、これは昨日、今日出てきたんじゃない、かなり前に通達で皆さんに示されている制度だと思うんです。今そういう時期に、待機児童がもうその時点で予想、想定されているわけですから、そういうことも含めて対策の、検討すべき対象のものではなかったのかというふうに思います。それ、先ほどの話とも関連しますが、こういう制度は大いに積極的に受け止めて、そして支障のないような運営をしていくべきだということを訴え求めて、次の課題に移ります。

山元町こども計画、これに次ぐ新しいもの、第3期がもう生まれて、我々も概要ということで示されているわけですが、この総括して、そして第3期、新しい計画、とりわけ、全体に言うと、少なくとも、この放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブについての総括はどのようになされたか、検討されたか。あるいは、どういう期間で検討したかについてお伺いいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。第3期の子ども・子育て計画ですが、今パブリックコメントということで広く意見を聴取してというふうな形で、そちらの意見を取りまとめて、今月末にはある程度形にしてということ考えております。

その2期から第3期にかけての計画の中で、放課後児童クラブにおける取組というふうなところで、先ほど遠藤議員のほうから、第2期のほうに記されてるということでご説明がございました。2期から3期にかけてということに関しましては、まず、先ほどありましたように、全ての小学校4か所というふうなところでの取組を行ったところ、あとは教室というふうなことで、空き教室の活用というふうなことで、第2期から第3期にかけてというふうなことで、先ほどお話ししましたように、音楽室を活用したり、あとは空き教室を活用してということで行っております。

あわせて、放課後支援員のほうですね、支援員の増員ということで、今までも、ここ数年、支援員の増員ということで行ってきておりますが、来年度、7年度にかけましても、そちらのほうの支援員の増員ということで予算を計上しております。こちらにつきましては、今現在1単位、1教室当たり放課後児童支援員ということで常時2名の配置というふうなことが定められております。山元町におきましては、1単位3人というふうなことで今現在運用しておりますが、そちらを一応、来年度に関しましては1名増員というふうなことで、支援員の増員を来年度検討しているというところがございます。

こちらにつきましては、そうですね、児童、加配といいますか、やはり1対1で対応するというふうなお子さんも増えてきているということで、そちらのほうに来年度増員ということ考えているところです。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今、抽象的な質問になってしまいました。私、この資料のですね、計画の、一応言ったつもりなんですが、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブについてのところの確認、これページ数で43ページなんですが、その見込み、真下ね、見込みと確保方策、これをどう受け止めればいいのかということなんですが、これをそのまま理解すれば、このくらい見込んでますよ、あとは、はっきり言うと、令和6年度については見込みとして168名、そして確保方策として、それに対して168名、令和6年度は160、もう待機児童ないんですが、それに対して現実には177名という数字はずっと上げられているんです。それは今分かったわけじゃなくて、去年あたりからずっと分かっている数値だと思うんです。

計画に対して、皆さんそれぞれ取組事業を進めていると思うんですが、せっかくつくったこの計画案はんで何なの。もし、その177名の計画以上に、数字としては活用する利用者が増えてるわけだから、それに対して日々対策を講じなくちゃならないと思うんですが、それを、ですから、その辺の、まずは…2期から3期に書き換えつときに、その2期目のちゃんとその検証を総括して、普通だったら総括でPDCAつつうんだっけ、総括して、検証して次に移る。それが、この新しい計画には生かされていないんじゃないかと思うわけです。

今度、新しい計画ではどうなってるかということ、その見込数については、令和7年度はちゃんと200名ってなってるんです。見込みが206名。そして、確保できるのは200名、令和7年度、200名確保できるんです。皆さんが考えた計画ではですね。200名確保できるんだっつらば、177名、待機児童、心配することないんですというのが、この計画からうかがわれる内容、現状なんですが、ですから第2期の計画をどのように総括したのかということを確認したんですが、一方的に言ってしまいますと、

私は生かされてない。今後、これは、この第3期計画はもはや出来上がる寸前だと思うんですね。これは、ちょっと何のための計画かっていうのは、これちょっと皆さん考えてほしいと思います。

我々は、この計画を見て、現状を確認しながら、行ってっか、遅れてっかということでもチェックに入るわけですが、ということですね、今もう3月、出来上がるんだから、これを変えろとか見直せとかっていうのは、かなり無理な要求になってしまうのかなど。本来なら、ほんでは駄目だと思うんですけども、少なくとも、この確保方策、新しいこの数値を決めるときに、どういった検討の結果、こういう数値を出されたのか確認します。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。すいませんでした。

3期の確保方策ということで、200名ということで記載をしております。先ほど申しましたように、定員に関しましては、第二小学校と山下小学校が70人ずつ、坂元小学校と山下第一小学校が30人ずつで、200名ということで見込んでおります。

ただ、やはり山下小学校と山下第二小学校の定員より上回ってしまって、その方たちを今後、例えば坂元小学校とか山下第一小学校の空きのところに入れていただくというふうな形で考えると、その定員の中に収まるというふうな形になりますが、一応200人の考え方としては、そのような定員で考えているところです。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう考え方すつと、待機児童って生まれにくいじゃないですかって思うんですが、今、山二小で、それぞれ施設の違いも述べながらの、あると思うんですが、そうすつと2期の総括をどうなんだっていうふうな話になってくるんだけど、今日はこのことを中心にやってるわけじゃないけど、ただ待機児童が非常に多いということでの確認だったんで、それはまた別のところで確認したいと思います。

あわせて言いますと、私の今回のこの件についての大きな目標はやっぱり、あれをというのではない、保育料を無償化する考えはないかということが一番のね。そういうことを求めているんですが、先ほどのあれでは、財源的な確保が難しい云々っていうようなことで、できないっていうことなんですけど、もう既にその辺の考え方はずれてるんじゃないかと、その時点にね、そういういい制度がありながら、それを活用しないとかね、活用じゃない。

あるいは、この件については、分担金、負担金ということで600万弱なんですけど、3,000円くらいのね。本当は、あと、おやつ代があったら、おやつ代あんのかわかんないけど、少なくとも利用料としては、600万どっからか引っ張ってこれないんですかね、年間通しての不用額、まあ、そいつは結果論だから、そいつを活用するわけにいかねえんだけど、大体これまで総括すればね、この全体、学童保育施設費だけでも、そのくらいの金は生まれてくるのかなっていうことも考えると、これは、そういう考え方で、この件についてはですよ、金の使い方としてね、いう工夫も必要なのではないかなというふうに思いました。ここは町長、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。子育てに関してはですね、やはりできるだけ支援をして、それで、産み育てやすい環境ですね、そうでなくても今少子化というのが大変な問題になっております。やはり人口減少に一番関わるのは、やっぱり出生率といいますかね、生まれてくる子供の数だというふうに思いますので、やはり育てやすい環境というのをつく

るのは、もう本当に行政の役目なのかなというふうには思っております。

ただ、今すぐにはできませんが、過去にもスタートしたときには無償で始まった。ただ、町のいろいろな事情によって、現在は1人当たり月3,000円というお金を頂いているという部分もあります。山元町としても、昨日からいろいろご質問いただいている中で、今後いろいろと、やはり大きな事業を抱えていることもありますので、来年、再来年すぐと、できるかどうかということは分かりませんが、今後のやっぱり大きな課題として捉えておりますので、その辺は現状としては先ほどご回答したとおりになりますが、今後ですね、できるだけ子育てしやすい環境というのは、少しでも町としてもできることをやっていくという方向で考えてはおりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今の質問が最後ではなかったんですね。1つ残ったのに、予算関係なんですけど、包括業務委託料が、この学童保育施設の中で大幅に上がってる。その辺の内容、どうなってるのか。これが、この費用だけじゃなくてね、活動の中で大きな変更があつての増嵩なのかどうかということも含めまして確認します。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。学童保育に関する業務につきましては、包括業務委託で総務課のほうで発注しておりましたので、私のほうからお答えいたします。

まず、基本的な考えとしましては、先ほど子育て定住推進課長のほうからご説明がありましたけど、児童クラブごとに加配に当たる職員を1クラスにつき1名増やすという考えを説明しましたが、具体には坂元小学校と山下第一小学校の児童クラブで1名ずつ増員、山下小学校と山下第二小学校については2名の増員ということで、合計6名の増員を今回新たに計上しております。

1人当たりの年間の人件費なんですけども、おおよそ300万ということで考えていただければ、それだけで6人分、年間1,800万、5年間の債務負担行為ですので、それだけで1,800万の増となります。

このほかに、最低賃金の改定があつた分を、今後もある程度高い率で見込んでるといふのと、昨年、会計年度任用職員、会計の任期職員について、勤勉手当、新たに加算しておりますので、その分などの人件費のプラスも含めて、合計で大幅な増となっているというのが大きな中身でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。こまいことだけど、これ全て人件費ということで受け止めていいんですか。つまり、今の説明の中で、債務負担なんていう言葉でいうと、債務負担、5年間、この当初に出てくる、もし債務負担っていうことは、掛けることの5年間だったらね。では、数字的に合うかも分かんねえけども、そもそも債務負担がこの当初予算で、その全体が出てくるわけでねえよね。言ってる意味分かんない。5年間のうちの1年間だけ、債務負担掛けたとしたって、さっきの2,000万だったら、2,000万弱が増えるだけの話でないですかという、ちょっと素朴な疑問。今、債務負担行為という出したけど、まあいいわ、いいわつつうか、もう時間もねえから。あと、こまい疑問については、あと行って、直接確認します。多分これについては大きな。活動内容、取り組む内容が大きく変わって、この人件費も変わったということであれば、という話なんだけど、そうではないということですので、ここはスルーします。

ということで、次に移り……。

議長（菊地康彦君）じゃ、遠藤さん、ここで切りいいとこで。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時35分、2時35分再開であります。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。3件目の国保税の問題について伺います。

1点目の、国保世帯の生活実態についてですが、先ほどの説明受けましたが、大変厳しい状況にあるという受け止めなわけですが、最近ですね、もう毎日毎日、こういった物価高騰、食品、何が値上げになってる、かにが値上げになってるとかね、油もなかなか大変だし、灯油も大変だという日々、毎日そういうのがもうあふれ出ている今現状の中で、本当に国民の暮らし、町民の暮らしが非常に本当厳しい実態が示されているわけですが、この世の中の動きに対して、先ほどすらっとした、大変厳しい状況であるということは確認されてるんですが、改めて、このことについて、町内の、町民の皆さんの暮らしを見たときに、同じ答えになるかと思いますが、改めて確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤議員のおっしゃるとおりですね、町民全体の、誰ということではなくて、全ての方たちが、やはり今の物価高騰なり大変な思いをしていると、生活ですね、ということで、こちらも認識はしております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そして国もですね、こういう実態を認識し、それなりの対応、もろもろの交付金等々、物価高騰、これまでも新型コロナの中でも毎年のように、そういった交付金を、だったら、もっと抜本的な対策がそのくらいかかると私は思うんですが、それは置いときまして、ちなみに政府が取り上げてきた、この間の物価高騰対策について確認したいんですが、この2年間、数年間の中で国が示した、例えば、いろんな臨時財、何とか交付金とかという形で交付されて、それを活用して、町としては低所得世帯に何万とか、そいつ何ってというような施策といいますか、続けてきているんですが、この町に対してどの程度の交付っていうか、その利用、活用しているかを確認します。もし分からなければ、私、この持っているんですが、資料として。本当はそっちから聞きたかったんだけど、そっちから。このくらいの量の交付金がばらまかれてると言うとうまくないけどね、交付されています。そして町も有効に活用しています。

今回も新しいところで、まだそれは私たちの手元に入ってませんが、なかなかその対象なんかなかった、なってるんです、5,000円の商品券がというのがもう示されました、この交付金。それについては、多分町も上乘せして出した結果なのかなと思う。その辺は、まだ手元に届いてはいないんですが、緊急対策ということで、国も町には金は落としてきてると思うという状況なんです、相当の額になると思います。表だけ持って、あと計算しねえとうまくねえから。

これを総計だけ見ると、5億とか国から下りてきてるのね、それにプラス、町独自の加算でやってきてるという、これ何を言いたい、国もその辺は自覚してて、やってい

る。それも、もう一発でやるんでなくて、言わったからやるんだとか、あとは、だつとして、補正で対応とかね。当初で、ちゃんと、ぼんと金用意してやってくればね、我々も使い勝手がいいんだべけど、町も使い勝手がいいんだべけども、しかし、その背景に何があんのかっていうのは、やっぱりその物価高騰というのが背景にあって、そういう施策を取らざるを得なくて取ってるんだというふうに受け止めています。

時には、同時に町も併せて、そしてこの件については対応してるんですけども、この件についてはですね、一般の交付金、暮らしのためのね。そういう状況にあるということだけを伝えておきます。このことについて、一応質問ですから、質疑ですから、町長、どう思われますか、この件の交付金に対して諸々背景なり内容なりですね、事業内容。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。背景なりといいますか、国から交付されている物価高騰対策なりなんなりですね、低所得者と言われる非課税世帯とか、子育て世帯とか、いろんな形で国から指定された方々への支援だったりとか、あとは町民、山元町であれば、住民全体に使える支援金だったり、そういうことが、ここ何年かで国のほうから交付されてるわけですけども、これについては、やはり住民のための交付金ですので、町としても喜ばしいことと思っております。

さらに、先ほど遠藤議員が言ったようにですね、町のほうからも少しですがプラスアルファをして、それで区切りのいい形での支援という形で住民にしているところでありますので、それは頂いた住民の方、あとはそれが経済対策というか、地域の中にもそのお金が下りてきますので、もらった方だけではなくて、それを使っていた方たちにも恩恵があるのかなというふうには思っておりますので、それなりの効果といいますか、大きな効果はあったものというふうに感じております。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。今、国保税と直接関係はありますけども、国民のですね、暮らしの負担が重いということの確認でした。

国保税の問題についての質問ですので、改めて今回の取組がどのように被保険者の皆さんに負担になっているかということの一つに、マイナ保険証の一体化、一本化に伴って、短期保険証、被保険者証が廃止されたということなんですが、これはどのように影響してくるのか、国保世帯にですね、というのを確認したいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。詳細について、担当課長のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。マイナ保険証の導入につきましては、いろいろシステム改修ですとか、いろいろな事務的な作業というのが保険者にとっても大きかったかなと思ってます。

一方で、それらに対しては国のほうから財源が来ておりますので、財源内で一応対応できているというような状況ではあります。

また一方で、マイナ保険証を使われるというか、医療機関のほうもですね、やはりそれなりの負担、大きいものがあつたとは思います。

ただ、マイナ保険証に一本化されたことで、国民健康保険事業会計に直接的な影響があつたかどうかというのは、そういう財源的な措置がされてますので、影響のほうは少なかったかなというふうに感じております。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今の質問は違ったんですが、いいです、これも後で。

やっぱり国民健康保険税をめぐってはですね、とりわけ低所得世帯の負担の大きさは本当に大変だと。いろいろ、これまでも説明受けて、そういう人たちにはそれなりの対

応されてるんですが、それにしても、もともと少ない人たちに対しての、これ10円でも20円でも引き上げれば大変だと思うんですが、そういう状況にあると思います。

今、社会はですね、今も確認しましたけども、今回も3月、食品値上げ2,343品、3月です。こういうことが示されています。もう毎日買物するのも大変だということまで来てるのかなと私は受け止めるんですが、そういう方々がですね、本当、今言うように、10円でも20円でも上がれば本当に色々響く。そうすると、もう買物もできないっていうかね、差し控えるとか、本当に暮らし、命にも関係してくる、つながってくる内容になるのではないかというふうに考えます。

そうしたですね、国民の暮らしを直撃してる、こうした状況にあって、この国保事業の、皆さんこれまで訴えてきた運営の安定を図る上では必要な引上げというふうな説明の中で、それは理解できないこともない。理解してでもですね、するわけですが、政府も、この今示したようにですね、国民の負担軽減に力を入れて、もろもろの対策を講じてきているというときに、町も政府の動きに合わせて、当面の対策として見直すのは仕方ない、それ安定させてね。しかし、今年上げる、今年度でこういう本当に大変なときに上げなければならない課題、取組なのか、いうことを、ぜひ考えていただきたい。

今日はこの中で、高額医療費制度についてもですね、確認したかった部分もあるんですが、国民の、あるいは団体のいろんな声を受けて、政府もこれまでなかったんですが、見直さざるを得ないような状況が生まれて、見直すということに決定されたようです。しかし逆に、新年度については対応するという、せつかく見直すんだったら今年から見直せばいいと、私は個人的に思う。しかしというよりも、そういう動きも生まれています。その背景には、やっぱり国民の一人一人の暮らしにくい、大変だということを受けての対策、対応というふうに考えたときに、見直せということを強調するとはしません。国がしてるような、取ってるような凍結、今年度は、今回は凍結して、制度を生かして、やっけんども、今回については、その大変な状況も見直して、凍結ということで対応すべきだと思いますが、求めますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤議員の強いその気持ちは理解します、私もね。この今、本当にここ数年いろんな形で急激な物価高騰なりあって、円安というのもありますけれども、そういういろいろな世界情勢の中で生活が大変になっているということは、本当に毎日のテレビのニュースの中でも流れているところでもありますので。

ただ、この国保の制度の中で、今年凍結したとして、そうすると、やはり基金なりなんなりが底をつく、もしくはマイナスになってしまえば、1回の値上げがですね、さらに増えてしまう部分もあるというふうに思います。

今回も、これまでもですけども、ここ数年間、この国保税に関しては、できるだけ加入者に負担かからないように、かけないようにということで、町としても努力してまいりました。ここ2年、3年ずっと上げないようにということ、工夫をしながらですね、議員もいろいろ説明をさせていただいて、ご理解をいただいている中で、分かると思うんですが、今年度については本当にもう苦渋の決断といいますか、そういう中で、ぎりぎり、最低限、ぎりぎりと言っても、それなりの金額になりますけれども、そういう中においても、ぎりぎりの金額設定をさせていただいての値上げという決断をさせていただきましたので、その辺ですね、今後のこととかも考えて、今年度からということでの、この場での値上げということなので、その辺何とかご理解をいただきたいというふうに

思います。

凍結というのは、ちょっとこの場でなかなかですね、凍結しますというようなことはちょっと言えないかなというふうに思いますので、何とかご理解をいただければというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。見直しを否定してるわけでないんです。上げていいんです。いいとは言わないけどね。ただ、それを当分の間、凍結、こういうときに使うんだ、凍結すべきだということを求めて、終わります。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。12番伊藤貞悦です。令和7年第1回山元町議会定例会において、大綱2件、細目6件、詳細5項目の一般質問を行います。

大綱第1、町の組織体制と職員数について。

令和7年度から庁内組織が再編されることに関連して、以下のことについて伺う。

（1）組織内の仕事量に偏りはないか。仕事量と職員数のアンバランスにより、再編対象の有無にかかわらず、職員個々への仕事量が多く、または増加し、過重負担等となることはないか。

（2）組織再編の目的の一つに、業務の平準化、効率化とあるが、休職や病休者の現状から考え、組織の変更のみで十分対処できるのか。

また、休職や病休等の原因の分析や検証をどのように行い、組織再編にどう反映されているのか。

（3）プロパー職員数について。

ア、現在の各課職員数で、町民に対するサービスの低下を招かないのか。

イ、複雑・多様化かつ高度化する行政ニーズに対応するには、業務の基軸となるプロパー職員が一定数必要であると思うが、プロパー職員数が増えない見通しはなぜなのか。

ウ、民間委託や指定管理者制度の活用などアウトソーシングしても、組織体制等の課題に対し全てが解消されるわけではなく、むしろ負担増加となり得る懸念はないか。

大綱第2、町の活性化について。

小中学生や若者世代に夢や希望の持てる施策やイベントの企画は考えられないか。

（1）町制施行70周年を記念し、国内や外国と積極的に各種交流を考えられないか。

ア、中学生の希望者による短期交換留学、相互ホームステイ、国内、外国です。

イ、小学生の希望者による教育旅行、現在は修学旅行を教育旅行というふうな形で表現されることもありますが、そうではなくて、短期交換留学とか国内外へのホームステイ等々を含めた考え方でございます。

（2）高校生や大学生の国内・国外留学制度や研修制度を町独自に立ち上げる考えはないか。

（3）職員の人事交流や国内・国外研修については、一部の部署で実施されてきているが、町の将来を担う若手職員をより幅広く、かつ中長期的なスパンで育成するため、新たな人事制度の設計や見直しなどを行う考えはないかについて、第1回目の質問いたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の組織体制と職員数についての1点目、組織内の仕事量に偏りはないかについてですが、昨年第3回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、組織の再編に当たりましては、組織機構改善検討委員会を開催し、各課等へのヒアリングにより職員個々の仕事量や内容等を把握するとともに、時間外勤務実績等を基に、組織内での業務量と職員数の偏りについても把握に努めたところであります。

これらを踏まえた行政組織機構については、昨年第4回議会定例会において、山元町課等設置条例の一部改正をご提案申し上げ、ご可決を賜ったところであります。

ご指摘のありました偏りについては、当然ながら、全くなくすということは非常に困難であると認識しておりますが、業務量を平準化することが組織再編の目的の一つでもあることから、再編後においても時間外勤務の状況等を確認しながら、特定の職員の過重な負担とならないよう配慮してまいりたいと考えております。

次に2点目、休職や病休者の現状から、組織の変更のみで十分対処できるのか、また休職や病休等の原因を検証し、組織再編にどう反映されているのかについてですが、昨年第3回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、休職者や病気休暇者等の業務をカバーしなければならないことや、職員数の減少と業務量の増大が重なっており、職員の負担は大きい状態が続いているものと認識しております。

しかしながら、組織再編による業務の平準化や効率化のみで対処できることには限界があることから、併せて新規職員や会計年度任用職員等の採用により、職員数と事務事業量のバランスを図っていくことも肝要であると考えております。

また、休職者や病気休暇者等の原因の分析や検証については、本人に確認できる範囲では行っておりますが、当然様々な要因や理由によるものであります。したがって、原因の一つである業務量の平準化等は、組織の分割や統合等により反映しておりますが、その他部署の異動等で対応できる場合は、可能な限り配慮してまいります。

次に3点目、プロパー職員数のうち、現在の各課職員数で町民に対するサービスの低下を招かないのかについてですが、優先順位を踏まえた事業の重点化、選別化による業務量の調整をはじめ、組織再編等により業務の平準化や効率化を進めながら、適切な人員配置に努め、またDXの推進等を通じて、現在の限られた職員数でも円滑にサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

今後も、町民の皆様の声を伺いながら、必要に応じて対応策を講じるなど、サービスの水準を維持、向上できるよう鋭意努めてまいります。

次に、プロパー職員数が増えない見通しはなぜなのかについてですが、昨年第3回議会定例会の一般質問で岩佐孝子議員にお答えいたしましたとおり、現在、職員は強い責任感や使命感を持って業務に当たっておりますが、職場環境の多様化に伴う公務員離れが進んでおり、全国的にも離職率は増加傾向であり、本町においても例外ではなく、ここ数年の早期退職者の増加が大きな要因の一つでもあります。

加えて、今年度も受験者がゼロ人という職種もあるなど、この点も職員数確保への大きな課題であると捉えておりますので、引き続きマンパワーの確保に努めてまいります。

次に、アウトソーシングしても負担増加となり得る懸念はないかについてですが、ご指摘のありましたとおり、発注業務や委託先との調整、管理監督等の負担は生じるものの、民間委託や指定管理者制度の活用は、人材確保や勤怠管理の面をはじめ、業務の効

率化や専門性の向上を図る上で有効な手段の一つとして捉えており、全体的な職員の負担については減少するものと考えております。

このため、アウトソーシングについては、委託の範囲や内容等を慎重に検討し、町職員自らがすべきもの、外部に委託するものを適切に切り分け、また委託後も運用状況等を定期的かつ継続的に検証し、必要に応じ改善を図りながら、組織体制全体として適切に機能するよう努めるなど総合的に判断し、アウトソーシングによるメリットを生かしていくことが重要であると考えております。

次に、町の活性化についての2点目、国内・国外留学制度や研修制度を町独自に立ち上げる考えについてですが、国内・国外留学制度等は、次代を担う高校生や大学生が国内外の異なる文化の中で多様な価値観に触れ、幅広い視野で物事を捉える力やコミュニケーション能力を養うとともに、町外からの客観的に自分の町を見ることで、ふるさとのよさを再認識し、愛着心を育む有効な取組であると理解しております。

少子高齢化の進展や若者世代の町外流出による人口減少が進行する本町においては、今後いかに地域の活力を維持、発展させていくかが当面する課題であり、課題解決に向けては、広い視点と柔軟な思考・適応力を有し、当事者意識を持って地域に貢献できる人材の育成、確保が不可欠であると考えております。

一方、取組の実施に当たっては、参加者に一定の負担が伴うこととなるため、記録的な物価高騰が町民生活に大きな影響を及ぼしている状況や、渡航・滞在費用が高止まりしている現状を踏まえると、経済的な理由により参加者は限定的となることが見込まれ、本来の趣旨、目的を達せられない懸念があります。

しかしながら、私が目指す「町民が主人公のまち」山元町の実現には、郷土愛にあふれ、熱意と行動力ある若い力が必要でありますので、ご指摘の取組に限らず、より効果的な手法を模索しつつ、若者との対話を常に意識し、若者世代が夢や希望を持てる取組を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目、若手職員育成のための新たな人事制度の設計や見直しなどを行う考えはないかについてですが、これまで職員には県市町村職員研修所主催の階層別研修や専門研修を受講させているほか、職場外研修を受講できる機会を設けるなど、職員の主体的な自己啓発に対する支援について取り組んでおります。

さらには、これらの研修に加え、各種ハラスメントやクレーム対応等の社会的な諸課題や、複雑化、多様化する行政ニーズへの対応力を養うための研修を昨年度から新たに実施しているところであります。

また、県への研修派遣や地方税滞納整理機構への職員派遣等を通して、将来を担う若手職員の育成に努め、来年度についても宮城県市町村自治振興センターと宮城県後期高齢者医療広域連合、加えて石川県穴水町にも継続して職員を派遣することとしており、これらの取組により幅広く、かつ中長期的な人材育成が期待できるものと考えております。

特に、今年度は新たな取組として、自主的に手を挙げた職員数名により、自らスケジュール等の行程を組み立て、能登半島地震被災状況視察研修を実施したところであり、帰庁後に職員に対する発表の場を設けるなど、自主性を高める研修に取り組んだところでもあります。この研修は来年度も実施する予定としており、職員の積極性や連帯性の強化につながるものと期待しております。

このような取組を継続するとともに、効果の検証や新たな人材育成手法の開発、取組の見直し等を行いながら、町の活性化につながるよう、様々な機会を通じて積極的に職員の人材育成を図ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）次に、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、町の活性化の1点目、町制施行70周年を記念し、国内や外国との積極的な各種交流のうち、中学校の希望者による短期交換留学、相互ホームステイ及び小学校の希望者による教育旅行ですが、関連がありますので、一括してお答えいたします。

新たに国内外での各種交流を行うことは、実施に向けた相手方との調整に時間を要することが想定され、早急な実施は難しいと考えております。

また、希望者のみを募った国外への留学についても、長期休暇中での実施が考えられますが、それ以外での日程の調整は、出欠や引率の問題など、義務教育課程の中では難しいと考えるところであります。

しかしながら、これまで国内の交流事業として、平成25年から平成30年まで宮崎市との中学生の派遣事業を実施した経緯があり、参加した生徒は、異なる地域の文化や風土、そこで学ぶ生徒との交流を通じて、非常に有意義な経験ができたものと思っております。

ご質問の相互ホームステイや教育旅行について、今後、教育的な狙いや効果を踏まえた事業としての可能性を確認しながら研究してまいります。

また、国外との交流については、隣接する丸森町において、台湾の新北市との指定校提携が進んでおり、小中学校間で国際交流が開始されたところです。昨年11月には、丸森中学校と台湾の瑞芳国民中学校との指定校提携式が行われ、オンラインでの交流を含め、様々な交流が計画されていると伺っております。

こういった事例から、本町でも児童生徒が夢や希望を持てる国際交流施策を今後研究してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。再質問を順次してまいります。

初めにですね、我が町の職員数は令和5年197、6年181ですか、というふうに10人程度減少はしておりますが、大幅に減っているというふうなことは私は考えておりません。ただ、この中には会計年度任用職員とかが含まれていても20人程度というふうなことから、中身については、そんなに違いはないんだろうなというふうな下に、今回町の組織体制を考えた際に、まず職員の仕事内容面から考えたときに、ふだんや通常時は、平常時ですね、一般事務、プラス各種行事実施等々だと思っておりますが、特別時、これはどういうことかといいますと、特化した事業や新規事業立ち上げ時というふうなことを考えると、これまで、町長就任もう3年ぐらいいはですね、偏りは多分ないというふうな捉え方をしておるかもしれませんが、私は、実は偏っていたんではないかと捉えています。

それはどんなふうなことかといいますと、町民グラウンドの整備から始まって、施設の改修等々ですね、そういうふうなことに大分特定の場所、箇所が過重的なとまでは言

いませんが、そのようなことが何年間かずっと続いてきているのかなど。最終的には、茶室もそうですし、深山少年の森もその中に入ってきてるのかなというふうなことを考えたときに、今後近い将来予想されている小学校の再編というふうなことを考えたときに、これの令和7年度の組織体制で、その組織のみでカバーしていけるのかどうかについて、町長と教育長の見解を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま伊藤議員のほうからありました、偏りがあるんじゃないかと。実際ですね、今指摘がありました茶室だったり、体育館、そして深山山麓少年の森、全てやっぱり同じ担当課だったりなんかしておりますので、その偏りといいますか、そういう部分があります。ほかの課においても、仕事が重なって、その間、仕事量が結構増えているなというところがありました。

昨年ですと、保健福祉課なんかもいろいろな条例なりなんんりの見直しがですね、同じ年に固まって、大量のそういうふうなものが出てきたりですね、その課によってちょっといろいろと偏りはありました。それはそのとおりだというふうに思います。

ただ、そういう事務事業の中で、一応その担当課とも相談しながら、そういう場合の職員のプラスアルファですね、任期付だったり、会計年度だったり、そういう方をお願いをして、そして対応してきたというところでもありますので、決まった人数の中で仕事だけがが増えてって、確かに負担は、それなりに負担は、普通、平常時よりは多少の負担というのはかかってくると思うんですけども、休んでいる方もいたり、いろいろありますので、そういうところではできるだけ補うようにしながら、周りで連携を取りながらということで、これまでやってきたというところになります。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話あったことに関して、教育委員会のほうで、今のよう体制でいろんなことをやっていけるのかという投げかけをいただいたのかなと思うんですけども、やっていけるのかというよりは、やっていくしかないというふうに思って、やっております。職員個々がですね、あまりに業務が負担、大き過ぎて体調崩したり、変調を来したりということのないように、そういうことは課長を通して監督、指導してもらっておりますので、そういう中で何とか今やっております、今後もやっていくつもりでおります。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長も教育長も、偏りがあって、多少のアンバランスはあるし、これからもあるかもしれないというふうな認識だろうと思います。それは、長期にわたらなければ、やむを得ないのかなというふうに私も判断するわけですが、やはり今回の組織再編の中の大きな目的の一つに、業務の平準化と効率化というふうなことがありますので、まず、その言葉の考え方について質問をいたします。

業務の平準化というのは、いつのときの仕事量をもって、そこに並べていくのか。または、それが各課によって、いわゆる平らにしようというふうなお考えだろうと思いますが、それは可能なのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。いつの時代のということではなくて、今やらなければならないことがありますので、それを今いる人員の中で、先ほども言いましたように、足りない部分は会計年度なり任期付の方たちにカバーをしていただいて、そして、その中で、できる範囲の中での年間の仕事というのを一応予算立てして、やっているつもりでありますので、その中で突発的な何か事案が出てきた場合を除いてですね、今回の再編におい

ても、各課の代表の方たち、集まってもらって、相談をして決めたわけですので、できないことを決めたりはしませんので、このような形で、今皆さんにご心配いただいているように、復興事業が終わったとしても、なかなか事業の中身がですね、減っていかないと。確かに、復興事業をやっているときよりは減ってはおりますが、平準並みの仕事までなかなか戻らない部分もありますので、そういう中において、職員に対して多少なりとも負担はかかっていると、かけているというふうには思いますが、そういう中で、それぞれの個々の能力もあると思いますが、そういう中で、皆さんの中でできる仕事の量をならしていくということが平準化なのかなと。できるだけ協力し合って、やっていくということで、内部では共通理解をしているところでありますので、そのような形で今後も進めていきたいというふうに思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。偏りはやむを得ない。その偏りは、全くなくすことは今後も難しいだろう。そうなったときに平準化しなくちゃならないというふうなことだろうと思いますが、平準化する場合に、仕事を精選するという考えはあるのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。仕事を精選するというのは、どういう。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。例を申し上げますと、小学校再編の部分において、1つ、単独の課だけではできないので、プロジェクトチームをつくるとか、ここの部分は外にアウトソーシングするとか、そういうふうな意味というふうに理解をさせていただいて、精選するのということですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。課内で、その担当部局がやっていくわけですがけれども、先ほども言いましたように、新たなチームをつくるとか、そういうことではなくて、先ほども言いましたように、関連する担当課は連携を取り合って、1つのチームとなってということになりますけども、そういうことで進めてはいきたいというふうには思っております。

外に出せる部分は、出せるというのは、設計だったり、計画、基本計画、実施計画、そういう部分は出せるところを出して、内部でやらなくてならない、これまでどおりのやり方として、やっていこうと。今、議員がおっしゃったような精選という形にはならないのかもしれませんが、学校であれば教育総務課が中心となって、それに関係する部署と一緒にチームとなって、一丸となってということですね、進めていくということになります。

今までも、これまでずっと進んできた中でも、私としては、そういう形で進めてきたつもりでおりますので、今後もこのような形で、教育委員会だけにまるっきり任せるのではなくて、やはり設置者である町もちゃんと関わりを持ちながら進めていかなければならないというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。と、しますと、整理しますと、ふだんの仕事はそのまま継続して、プラスされてくる事業は、そのまま現在の課にプラスされてくるわけですね。そうなったときに、問題なのは、人数を増やしてやるのか、別の、今までやってた仕事を減らすのか、してやらないと、過重負担になることははっきりしてくるわけです。そういうふうなところについては、委員会では話し合いをしたのかどうか。来年、令和7年の組織にはどう反映していくのか、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。計画をつくる段階で、どのぐらいの事務事業量になるかということも関わってきますので、今までやってることを減らすと、減らすことができるんならいいんですが、教育委員会の中で減らすことのできるものっての、なかなかないのか

など。やっぱり学校を全て管理してる、教育機関を管理しなくては行けませんので、やらなくていいことというのはないと思いますから、それをやりながら学校の再編も進めていくという形にはなります。そこに対しての、そういうプラスアルファの仕事に対する部分で連携を取りながらという部分というふうになってくるかというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。平準化というふうなことと、それからもう一つ、テーマに挙がってたのは効率化というふうなことですよね。ですから、効率化ってなかなか難しいわけです。DXを活用していくにも、そのDXを動かすのは人間なわけですから。というふうなことを考えると、本当に今の人数、プロパー職員で大丈夫なのかなという私は危機感を持って、または危惧の念を持っているわけですが、再度確認しますが、そのところの解釈はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今後もですね、いろいろ、昨日から出てるように、やらなくてはならないこととかもいろいろありますので、事務負担というか、仕事が偏りが出てきて、一部の課のほうで負担が大きくなった場合には、やはり臨時的に職員を増やしたりとか、そういうこともしなくてはならない場合もあるのかなというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在はですね、（1）組織の仕事量に偏りはないかというふうなことで質問させていただいておりますが、併せて（2）の、いわゆる業務の平準化と効率化というふうな、プラス休職や病休者の現状を考えると、プロパー職員を含めて人数が減ってるわけですね。とすると、業務量が減ってない、プラス新規事業をしていくようになったときに、いわゆる個々の平準化、効率化って本当に難しい課題、問題なんではないかというふうに考えてるわけですが、令和7年はこのままの組織体制で十分なのかどうか確認をさせてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。毎回、平準化という言葉で、それを目的にというか、目指して、いろいろとやっているわけですがけれども、まずできるところからやって、少しでも平準化できるようにということで、今回も、先ほども言いましたように、各課の担当みんな集まって、それで今回のような再編、形がいいだろうということで、形をつくらせていただきましたので、まずこれで、架空ではなくて、これでできると、平準化になると、少しでも今よりはよくなるということで、こういうふうな再編をやっておりますので、そこに向けて、とにかく取り組んでいくということで、まずは考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。この組織、それから職員数については、何度か私も考えてか、この一般質問で質問させていただいてきておりますが、なかなか入り口が狭くて出口が遠いというふうな感じを受け取っております。

今回、一般質問させていただいた中に、職員募集をしてもゼロのところがあると。ということは、そのところをどういうふうに解決していくかっていうことが大きなテーマだろうと思いますが、実は私はですね、こんなことを考えているんですが、このような考えは間違いなのか、どうなのか、ちょっとお伺いします。

例えば、現在は一般職として来てますが、その一般職も3年、4年というふうなことではなくて、少し長いスパンでプロ化ってか、専門職化した、専門職のような形で、少し育成することができないかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。できるか、できないかということであれば、できないわけでもなくですね、過去にもあったし、今回もたしか1人いたったよね、資格を取るというこ

とで、取っていただいて、そこの部署で働くというか、やっていただくということで、先ほど言ったゼロ名というのは、だから専門職の部分で、なかなか資格保持者がですね、公募がなかったりという部分がありますので、今、伊藤議員が言ったように、普通の行政職で入っていただいて、仕事をしている職員の中で、じゃあ勉強しながら自分で資格を取って、ここの部分をとっていただける職員であれば、そういうことは可能であるというふうなことであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。我が山元町であれば保育士とかですね、限定的なところが専門職なわけですが、役場職員、プロパー職員となってから、例えば資格を取ったりなんかして、そういうふうな人事関係の異動は可能というふうに判断してよろしいわけですか。そうなったときに、いわゆる現在はプロパー職員は3年、4年ぐらいで、固定じゃなくて、異動してるわけですが、専門的になった場合には、その扱いについても、ある程度身分の保障をしてやらないと、受験も、いわゆる職員として採用試験を受けようとも思わないと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。通常であればですね、各課を何年かごとに異動していただいて、いろんな部署の仕事を覚えてもらうというふうな形になりますが、専門職になれば、ある一定の部署に固定としてといいますかね、それなりに人数がいればいいんですが、いない場合には、やはり専門的な資格を持った方には、その部署に長くいていただくということはあり得ます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。とすれば、回答にありました早期退職者も多少は減らすことが可能なのかなというふうな前提で話を進めていきたいと思えます。

職休や病休者の現状をどのように見て、今後、組織再編に、それはどういうふうに関係されてきたのか、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その中身の検討に関しましてはですね、担当課長のほうからご説明をしたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。長期病休者の人事配置ということだったかと思いますが、かなりの長期に至った場合には、過去に総務課の人事班があったときに、人事班付という対応も行いましたし、長期かどうか、まだ判断がつかない場合は、基本的に在職しているところの部署にそのままということで、年度をまたいだりということがありますので、その時々に応じて臨機応変に対応していったのかなというふうに考えます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。残念ながら、病休とか休職が出た、そこの部署については、会計年度任用職員等でカバーするんだらうと思いますが、大体それは100パーセントぐらいにまで解消できるのかどうか。そのことについてはいかがですか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。その病休の届出の内容にもよりますが、中には1か月という、どちらかという短い期間での届出もあって、1か月で出てきてるというケースも過去にありましたので、その都度その都度、あと途中で長期に渡ったときに、主治医の方にも意見を伺ったりして、会計年度職員を採用して補ったというケースもありますので、やはりそのケース、ケースによって変わってくるのかなと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。なぜ今このようなことを聞いているのかというと、回答の中に、時間外勤務実績等を基にというふうな語句がありました。ですので、そういうふうな事例が発生したら、どうしても仕事の偏りがあったり、人数のバランスが、アンバランスになったりしたときに、やっぱりどうしても仕事のカバーをしなければなりませんので、

時間外勤務が当然増えてくるのだらうなというふうな意味から聞いたわけですが、理解しました。

それでは続けますが、復帰プログラムというふうなものがあると思いますが、病休、休職について、その復帰プログラムで過去に復帰した例というのは山元町ではございませんでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。病休というよりも、心身の病気休暇の場合ですと、6か月を過ぎると休職扱いになりまして、休職から復職する際には、ほとんどの職員が試し出勤という形で半日勤務からスタートして復職への道を歩むというような制度がございます。過去に試し出勤の制度を使って復職したケースは、やはり数人いますので、現在も使って、プログラムというか、所属長の意見を付して、総務課のほうに報告いただいていることで、段階を踏んで復帰に歩んでいくという職員もいますので、過去にいくか、いなかという質問であれば、数人おりますということになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。もう一点、中身の深い質問をいたします。

職場環境の多様化というふうに言われて、早期退職者がそれを理由に辞めていくというふうなことも聞いておりますが、逆に、もっと専門職を深く仕事したいからというふうなことで離職をされていく方とか、今の部署ではついていけないから離職するというふうなことも聞いておりますが、近隣の市町村の例なども私、聞いてみたら、その辞めた人たちが新幹線通勤をして仙台の市役所とか県庁に勤めているというふうな例も結構あるやに聞いておりますが、そういうふうな職場環境の多様化が心の病とか、それから仕事、業務上のことで結構、早期退職であるのかどうか、我が町では、そのことについて伺います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今、伊藤議員が述べられた中でですね、スキルアップを求めて、ほかの職場に移った職員、確かにおります。あえて具体的な例は申しませんが、その方、複数人いる中で、心の病で休んでたということではなくて、全く別の意味で、自分のスキルアップのために山元町を辞して、ほかの部署というか、ほかの自治体に行ったという例は何っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（3）のプロパー職員数関連に行きます。

アの、現在の各課職員数で町民に対するサービスの低下は招かないかというふうな質問については、何とか頑張って実施していきたいというふうなお話がありました。本当に、この現在のプロパー職員の数で間に合うのか。いわゆる、そのところをもう一度確認をさせていただきたいと思いますが、教育長部局のほうは現在の配置数で大丈夫でございませうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。その点については、私の立場で云々ということは言えるものではないかなと。先ほども申し上げましたとおり、やるべきこと、やらなければいけないことというのは、みんなで自覚してやっておりますので、それでしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。質問の中身を変えまして、同僚議員からもいろんな形で、いろんな話が出たり、話題が出てきております。

小学校再編事業関連について、これはもちろんプロパー職員が対応していくような形になると思われませんが、専門官というか、専門者を置いて、担当者を別に置いて進めて

いくという考えは町長にはないのかどうか。小学校再編に特化したことについては。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたが、現状としては、専門の職員を、その学校の再編専属という形では、今のところはまだ考えてはおりません。担当課の中で今進めている、まだ段階ですので、今後どこまでっていうのは分かりませんが、今のところは、それに特化した形での職員をということでは考えてはおりませんでした。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育総務課においては、この小学校再編というのはプラスの事務事業になるのかなと判断するわけで、先ほど教育長に、現在の職員で大丈夫なのかという話をしたわけですが、今後それは変更になる可能性はあるというふうに捉えてよろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。専門というか、1人、2人、その学校再編担当ということで任期付で頼んでいる方はおります。そのプラス分ですね、だから学校再編の。専属のプロジェクトチームをつくって、そこの中の専属、専門でそこだけということではないですが、今進めている事業の中で、再編に特化した形で担当ということで、特化といいますかね、という形で働いていただいている方はおります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今はですね、(3)のプロパー職員数のところのイの、複雑・多様化かつ高度化する行政ニーズに対応するにはというふうなところで、プロパー職員が一定数必要であると思うというふうなところで、いわゆる今後予想される新規事業に対して、やはりある程度予測、予想を持って考えていかないと、偏りが出て過重になるんじゃないかというふうなことから質問をしているわけです。

今後、いわゆる基本構想をつくるんであろうと、用地買収をするのであろうと、教育長部局と町長部局で、いわゆるバランスを取って進めていかなければならないわけですが、1人程度の仕事では、これはあと五、六年間どうするのかというふうなことを今想定して話をしております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、具体的話が出てきましたよね、土地のとか、まだそこまで行っておりませんので、そうではなくて、今計画をつくっている段階の中での前段の部分ですので、そういう担当の中にいると。まだこれから、だから進めていく中では、土地の用地買収とか今出てきましたけれども、そういう場合はまた今後、その計画の中で、それはまた専門的な部分での関わり、業者なり、あとは町、別な部署でやるなり、そういうのはまた別な形での対応というかね。全て、だから教育委員会の中で、それまで含めて、用地の買収からどうのということではありませんので。

ほかの事業に対しても、事業を進めるのに対しては、その事業をすることについて相談をしながら、どういう形で進めていくかというのを決めてやっていきますので、ですから、その段階で人が必要になれば、さっきも言いましたように、増やしたりとか、減らしたり、やりくりをしたり、臨時的に頼んだり、そういうことは関わっています。

中にいる職員はそれぞれ、ちゃんと担当課の中でそれぞれの仕事をしてますので、その方を、その専門のためにわざわざそっちに異動したりとか、そういうことではなくて、そういうことであれば、ちゃんとそこに必要な分の人員は違う形で確保するといいますか、ちゃんと前もって相談をしながら、どういう形で今後ここに何人必要でどうのっていうのは相談をしながら進めていくということになります。だから、途中で増やしたり減らしたりとか、そういうことではないということ。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育総務課のことをいろいろ心配して言っていたら

なというふうに思いますけれども、小学校の再編については、平成30年当時の小中学校の再編の方針に基づいて、教育総務課のほうでいろいろ段取りをして、進めてきています。

私、教育長になってから、あるときからですね、任期付の退職の校長先生を2人置いていただくようになりまして、前の学務課、今の教育総務課の業務としては非常にいろんなこと、やりやすくなりました。みのりプロジェクトとか学校連携とか、いろんなことがそれまで以上にできるようになったかな。

今、小学校の再編に取り組んでるわけですけども、例えばプロジェクトっていうことで先ほど言っておりましたが、小学校再編をするに当たって、このところ、学校の形をどうするかという検討と、一方で用地取得、あるいは町の財政負担等をどういうふうに考えるかっていうのを二手に分けてですね、1つは学校の校長さん方を中心に、あと保護者の方々にも加わってもらった在り方検討委員会、今はそれをまたさらにですね、専門委員会ということで、大学の先生と校長先生方とで検討を進めています。

一方で、財政に負担を伴うということで、役場内の庁内委員会というのを設けて、これのトップは町長ということで、関係課の課長さん方にも入っていただいて、その在り方検討で出されたものを実際に形にしていくのにどういうふうにやっていけるかということを検討してるわけですね。

その検討が今途中で、そろそろ一つまとめの段階かなということで、議員の皆様にもご説明をしたわけですが、先ほど町長が申し上げたように、今はその計画をつくるという入り口の段階にたどり着くかな。実際に、これから基本の設計とかですね、そういう計画づくりに入っていったときに、多分次の段階で、いろんな業務がまた出てくるのかな。そこまでの見通しは、大変申し訳ないですが、今の段階では持っておりませんので、業務がさらにいろんなところで増えるっていうことはちょっと想定されるかもしれませんが、やはりその際には町長部局とも相談して、どういうふうにして進めるかっていうのが次の段階になるかなと思っていますところでは。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。小学校再編のことについてちょっと触れますが、これは平常事務事業と違う、特別だろうと思うんですね。ですので、そのときにどういうふうに対処していくお考えですかというふうなことなんです。ですから、プロジェクトチームをつくって、小学校再編っていうふうなことを、そのプロジェクトでやるのか、それとも当面は教育総務課担当というふうなことで進んでいくのか。単純に言うと、そのところが私は聞きたいんです。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃっていただいた、後者ですね、当面は教育総務課中心で、事務局という形で、町長部局と連携を取りながら計画を推進していくということで考えております。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長もその考えで変わりありませんか。結局、学校づくりなのか、まちづくりなのかというふうなことを、これまで盛んに言われてきておりましたので、そのところをきちっとバランスよくやってかないと、今後なかなか厳しい運営になるのかなというふうな懸念からなんです、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の学校再編というのは本当に大きな問題ですので、内部で

ばらばらになるようなことは考えておりませんので、その辺はしっかりこちらのほうで対応していきたいというふうに思っています。

新たな再編によって、施設管理班かな、整備班だね、とか、新しい班が出てきますので、そういうところも中に入って関わってきて、それで、その状況によって、さっき教育長からもあったようにですね、現段階は、今、さっき教育長が説明したとおりです。今後は、その状況によって、どっかの段階で、それなりの責任を持った部署の中で進めていくというふうにはなると思います。学校ですから、最終的には教育委員会は絶対関わってきます。そういう形で、とにかく連携を取りながら進めていくということになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ということは、小学校の建設関係を含めて、組織上は、現在は教育総務課で担当していくが、これが進んでいったら、別途、新しく何か別のことを考えるというふうなことではなく、庁舎全体で進めていくということですか。それに関して、そのようになったときに、いわゆる職員数の増減は考えているのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたが、必要に応じて、そういうふうな専門的な知識を持った方が必要であれば、そういう場合には会計年度なりなんなりで対応しなくてはいけない部分もあるだろうと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

それでは、大綱2の……。

議長（菊地康彦君）大綱2に入りますか。（「休憩」の声）はい。

議長（菊地康彦君）じゃ、この際、暫時休憩といたします。再開は16時、16時ちょうどとなります。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2の、町制施行70周年を記念し、というふうなところのAとIについて再質問をしてみたいです。

回答では、非常に難しく捉えていただきまして、回答していただいておりますが、もっと子供たちに夢や希望を与える、または子供たちを育てるというふうな観点から、まず1つはですね、小学生や中学生に我が山元町の理解を深めていただくためにというふうなことで、企業訪問や史跡見学というふうなことを計画をし、町の理解を深めてもらうというふうなことは考えられないか。小学生も中学生でもいいです。企業、会社などのことは考えられないかについて伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。中学生に関しては、従来より職場体験というのが中学校2年生で行われています。山元中学校では、それに加えて昨年からです、名前ちょっと忘れてしまいましたが、町内の企業の皆さんに学校に集まっていただいて、体育館でブース形式のですね、企業紹介をしてもらう。子供たちがグループごとに、その企業を回って、

町にある企業、どんな企業があるか、どんなことをされているかを学ぶというような、そういう機会を、職場博覧会とかっていう名称で行いました。これは、町内の企業の皆さんとも、できれば継続していききたいということで、次年度以降も続くんではないかなと思います。

町に対する理解、やはり将来的なですね、就職ってことも含めて、子供たちに、山元町にもいろんな活躍している企業があるってことを知らせるという機会があります。

あと、小学生の史跡巡りって言うことと言えば、史跡を巡るための社会見学みたいなことは、町内に関して、町内に特化して行っているところは特にないかと思いますが、震災遺構の見学であるとか、あとは今回茶室が公開されましたので、今日も紹介がありましたけれども、小学生が茶室を活用して茶道体験するとかということも始まっています。一つのアイデアではあるかなと思いますけれども、学校、小学校では社会見学のようなものを、これはまた別途それぞれ行っていますので、そこに加える形でということだと、ちょっと負担もまた増えるかなと思います。ちょっと学校とも少し協議してみたいなとは思っています。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。いろんな形で、小学生は震災の経験がなくなっているというふうなこともありますので、やはり記憶の中にとどまらせるようなことも考えていただければと思います。

先日、名取市のニュースで、岩手、山形、ふるさと納税を活用して空の旅というふうなことが出てきましたけれども、業者さんと提携すると、飛行機に乗って、山形と岩手の上空を一回りしてくるなどというふうなことも割と簡単にできそうですね。昔だと、青年の翼とか、少年の翼とか、青年の船とかっていうふうなことがありましたが、なかなかそこまでの計画、運営はできないと思いますので、もっと近場でそういうふうなことも考えられて、実行しているところもあるようですので、そのようなことをまず一番、手始めとして実行していく考えはないかどうか、お伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、紹介あったことについては、どういう形でされてるのか、企業さんと結びついてということなのかなと思うんですけども、やはり何かしら、そういうきっかけといいますか、つながりがないと簡単にできることではないかなと思います。一つ参考に、今後いろいろ調査研究してみたいと思います。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。過去においては外国との交流や、いろんな形で、いろんなことを事業を実施してきておりますので、少し長いスパンで考えて、子供たちに夢や希望を与えると同時に、人間形成の一つの方法として考えていただきたいと思います。

それでは、（2）に移ります。高校生や大学生の国内・国外留学制度や研修制度を町独自に立ち上げることはできないか、考えはないかというふうなことですが、今年度ですか、奨学金というふうな基金のほうが別の会計になりましたので、そういうふうなことも含めて、高校生と大学生、いわゆる町に戻すというふうなことを考えるために、何か夢とか希望を与えるような将来への投資を工夫できないかなと思っておりましたが、教育長はその辺何か計画はございませんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。小中学生に関しては、先ほど答弁で申したとおり、議員のほうからも言っていたとおり、継続的な何かしら国内外の交流というのを機会があれば

ば考えていきたいなと思います。

高校生、大学生に関しては、ちょっと私のほうでは、そこまでのことは今現在考えておりません。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。高校の授業料もですね、なくなり、それから今後、高校も無償化されたりなんかしてくると、大分趣が変わってくると思われま。それから、大学への進み方についても変わってくるんだらうなど。その後、いわゆる我が町で生まれ育った子供たちを我が町に呼び戻すというか、定着させるための工夫ということを考えていかなないと、これから近い将来の山元町ってなかなか、移住・定住だけじゃなくて、今いる子供たちを定着させるっていう方法をちょっとみんなで考えていかなくちゃならないのかなと思っているわけですが、その考えについて町長は何か、ううんとか、なるほどとかっていうふうな感想はございますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高校生以上になってきますと、いつも私、自分で思っているのは、親が子供と暮らす年齢というのが、大体子供が18歳、高校卒業するまでかなと。高校生ぐらひは地元の高校に通って、家から離れて違う学校に行く方もいますが、ただやっぱり大学生以上になりますと、大学もですね、県外に出たり、そのまま就職にしても、大学卒業した後は、就職、仕事の都合で、必ず家から通える場所ということでもありませんので、ですから大体子供と一緒に暮らすのは18歳まで、高校生までかなと、私の中ではいつも思いがあるんですけども、高校生、いろんな事情で卒業した後にですね、いろんなところに出てった後に、何とか町に戻ってきていただく、Uターンしていただくというのは常々考えてはいるんですけども、やはり何が一番いいのか、どうすることがいいのか。戻ってくる方とかに聞いても、まちまち、それぞれの考え方があって戻って来たりしますので。

その町にいる間の18年間の間に、その町のいい思い出をどうやってつくってあげられるのかっていうことで考えれば、伊藤議員がおっしゃるようになりますね、やっぱり百聞は一見にしかずですので、これからはさらに国際社会でありますから、海外に目を向けて、そういう研修というかですね、勉強しに行くということは大切なことかなと思えますが、なかなかその辺、町としてどのようにしたらいいかということは今もですね、悩んでいるといいますか、どうしたらいいのかなというふうに考えているということで、なかなか現実的にどうしたらいいかということは、まだ定まっていらないということが現実であります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在、今はですね、町の活性化について、これからどうかというふうなことなわけですが、やはり町民の皆様方が、住んでよかった、いい町であるという満足感、満足度を持っていただかないと、これからも住み続けたいとか、住みたい町、山元町というふうな選択または目標を掲げていても、選んでいただかないと駄目だろうと思うわけですが、それについて、やっぱり我々議員もそうですし、町の職員の方もそうですが、同じ目標、同じ方向に向かって、この町をつくっていかねばならないと思えますが、それについても、将来とか未来に、いわゆる投資をしていかなくちゃならないと思うんです。いわゆる将来に投資すると。確かに、その投資がマイナスになったり、返ってこないことも考えられると思うわけですが、その投資する、何に投資をするかというふうな点が、行政手腕が発揮される一番大きなところではないか

と私は思ってるわけです。

そこで、いわゆる我が山元町の職員の方々にもっともっと投資をしていったいいのかなと私は思っているわけですが、そのことについて、研修やいろんな形を含めて、町長は職員に投資をしようというお考えはございませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のおっしゃってる投資というのがどの程度までなのかというのは、私にもちょっと分かりません。今の表現の中で、こちらで想像するしかないわけですが、投資といいますか、町としてもですね、職員の研修やら何やり、あと、どこまでが投資、さっき言った資格を取るのにどうのとか、いろんなことがあると思います。投資の仕方にもいろいろあると思いますけれども、投資は私は悪いことだとは思っておりません。ただ、やはりむやみやたらにただお金を使うというか、そういうことではなくて、きちっと、さっき言ったように、全てが全て返ってくるわけではないというのは分かるんですが、やはりできるだけ返ってくる形での投資というものを考えて、きちっとした形で進めなくてはいけないと思いますから、その辺をしっかりと見極めてやっていきたいというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答では、石川県のほうへの派遣とかですね、いろんな長期人材育成というふうなことも書いてありました。それから、能登半島等々ですね、これも帰ってきてから職員に対する発表の場を設ける等々というふうなことがございました。というふうなことも今後継続していただきたいと思っておりますし、それから各課で抱えている問題に対する先進事例などを2人とか3人ぐらいの小グループで行って、研修をして、それを、いわゆるデータでも何でもいいですから発表して、みんなでその内容を分かち合うというふうなことなどは考えていないのかどうか。議員と一緒に、いわゆる研修だけするんじゃなくて、自分たちでテーマを持って、自己啓発を含めて、そういうふうなこともやる必要があると私は思ってるんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、伊藤議員がおっしゃったようにですね、ただ単に議会の委員会についていくとか、そういうことではなくて、自分たちで考えてやるということを去年というか、今年度ですね、来年度ではなくて、まだ3月なので、今年度もスタートしましたので、そういうことはですね、身になる研修がどういうものがあるか。いいと思ったことは、やはりやっていいのかなというふうには思っております。

これまで震災以降ですね、本当に膨大な事務事業を抱えて、駆け足で忙しい中を駆け抜けてきて、多分いろいろな研修というものなかなかできなかった。少し落ち着いたところどころにコロナ禍ということもあったので、今後はですね、そういう外を見てくるという、やっぱり、先ほども言いましたが、見るということは大事なことで、自分の肌で感じてくるということは、やはり、ただ物を、映像に向かったりとか、紙を見て勉強するだけではなくて、実際に自分が体験してくるということは本当に重要なことだと思いますので、いろんな方向からの研修を考えてやっていければというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでですね、そのほかに町の活性化についてとかというふうなことを、どっか職員にですね、テーマを設けて、そのようなことを考えていただき、そして、その優秀な方には町長大賞とか研修賞とかって、そういうふうなものを差し上げて、意識の高揚とか意識の醸成を図ろうというふうなお考えはございませんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そういうことも含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。令和7年度から町の組織体制が変更になるというふうなことで、今回一般質問をしてきましたが、せっかく山元町に採用されて、自分の意思とは違った方向に行って、自分の人生をマイナスというふうなことにならないようなことで、お互い生活をしていきたいなと思いますし、お互い、いい町にしていきたいなと思っております。

今後、新たな事業とかなんかが計画されておりますので、一緒にまちづくりに邁進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）本日はこれで散会します。

次の会議は3月7日金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時20分 散 会
